

阿南町デジタル田園都市 国家構想総合戦略

(人口ビジョン・後期基本計画)

2025 ▶ 2029

(令和7年度～令和11年度)



目 次

第1章 序 論

- 第1節 背景・目的…………… 1
- 第2節 位置づけ…………… 1、2
- 第3節 対象期間…………… 2

第2章 人口ビジョン

- 第1節 策定にあたって…………… 3
- 第2節 人口の現状…………… 3
- 第3節 産業人口の状況…………… 14
- 第4節 将来の人口の推計と分析…………… 19
- 第5節 人口の将来展望…………… 20
- 第6節 人口ビジョンの目標…………… 21
- 第7節 基本的視点…………… 22

第3章 後期基本計画

- 第1節 基本的な考え方…………… 23
- 第2節 全体的な構成…………… 23
- 第3節 S D G s の達成に向けた取組み…………… 24
- 第4節 基本目標・基本方針の概要…………… 25
- 第5節 基本目標にかかるK P I …… 27
- 第6節 基本計画（施策の展開）・取組内容 …… 37

- 参考資料…………… 51

第1章 序 論

◎第1節 背景・目的

国において、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」（以下「法」という。）が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組み始めました。

地方公共団体においては、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定に努めることとなりました。（法第10条）

これにより、本町では平成28年3月に「阿南町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期阿南町版総合戦略）」を策定し、令和元年まで人口減少対策に取り組んできました。

また、国は令和元年6月に、次期総合戦略に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略2019」を閣議決定しました。これを受けて、本町では「第2期阿南町版総合戦略（第5章前期基本計画）」（以下、「前期基本計画」という。）を「第6次阿南町総合計画」へ含め、一体化して令和2年3月に策定しました。

そして、令和4年12月及び令和5年12月に、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。これは、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すもので、地方公共団体では、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築するよう努めるものです。さらに、これまでの地方創生の取り組みについても、このデジタル活用に限定することなく、蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

これに伴い、本町では、「第6次阿南町総合計画」に含まれる「前期基本計画」に継ぐ「後期基本計画」を新訂し、併せて「第7章人口ビジョン」を改定する、本冊「阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定します。

引続き、「第6次阿南町総合計画」に掲げる基本構想の実現を目指すとともに、前期基本計画の成果等を継承しながら、人口減少対策と地域活性化を図ります。

◎第2節 位置づけ

阿南町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する町民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と将来展望を示すものです。

「阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、阿南町第6次総合計画に基づき、本町の「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた重要な施策を提示するものです。

■総合計画とは

町が総合的・計画的な行政運営を推進するための方向性を示すものです。

- 1 まちづくりの基本理念（P51 ページ）
- 2 まちづくりの将来像（P52 ページ）

■総合戦略とは

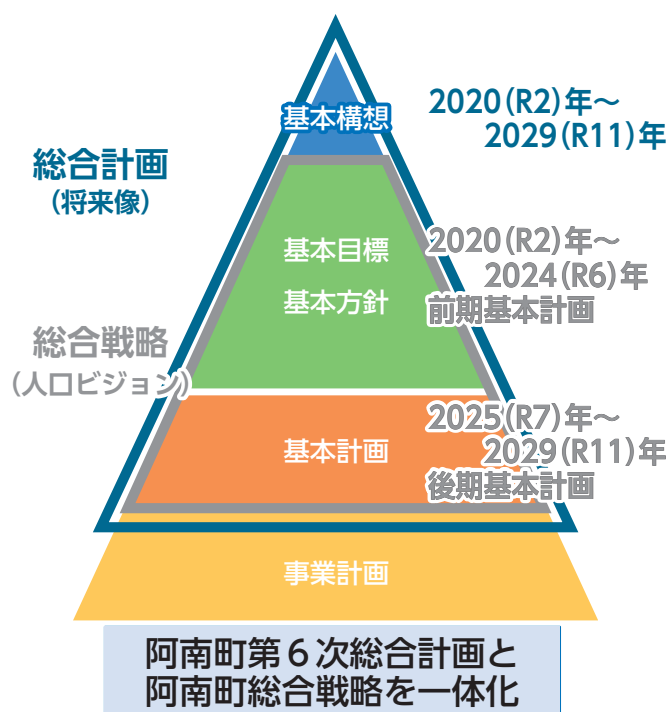
人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生）、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体でまちの活性化に取り組む計画です。

■総合計画の法的根拠

地方自治法第2条4項において、「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けられていましたが、「地方自治法の一部を改正する法律（平成 23 年 5 月 2 日）」が公布され、策定及び議会の議決を経るかどうかは町独自の判断に委ねられることになりました。

■総合戦略の法的根拠

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、国の総合戦略を勘案し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するよう努めなければならないこととされています。



◎第3節 対象期間



第2章 人口ビジョン

◎第1節 策定にあたって

阿南町人口ビジョンは、本町における人口の現状と将来の姿を提示し、まちづくりを進めていくための方向性を明らかにします。

◎第2節 人口の現状

(1) 人口推移

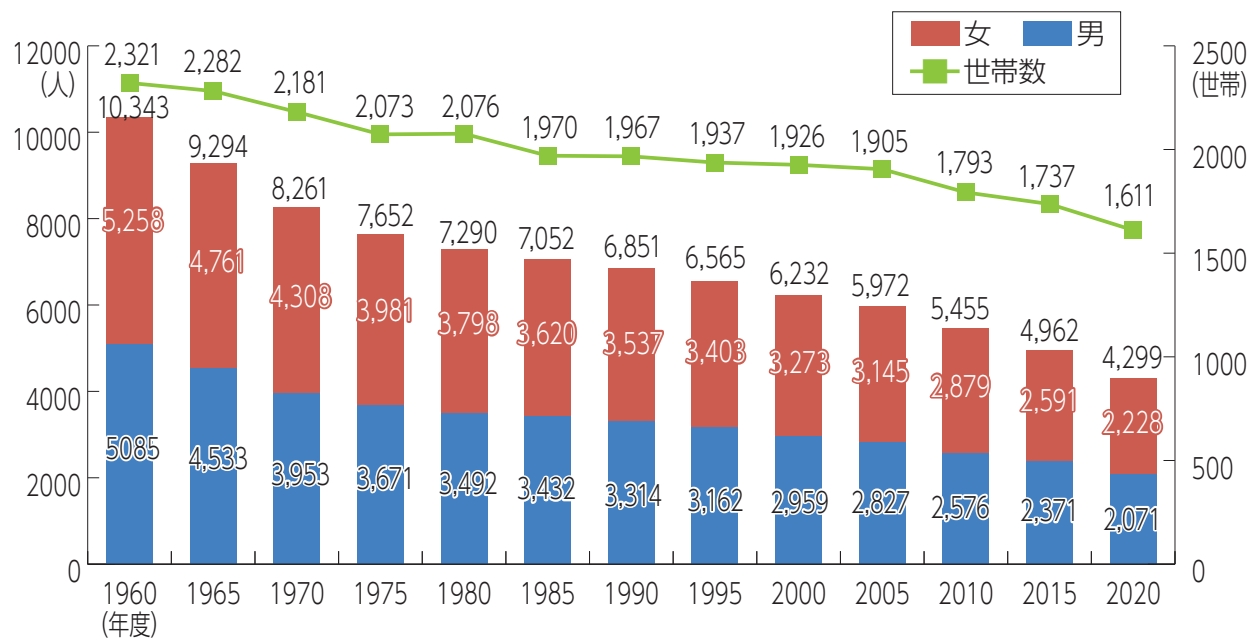
国勢調査でみる推移では、合併直後の1960（S35）年には10,343人であった人口が年々減少を続け、60年たった2020（R2）年には、4,299人と6,044人、約58.4%の減少となっています。

2010（H22）年から2020（R2）年の10年間の人口推移をみると1,156人、約21.2%の減少となっており、2005（H17）年から2015（H27）年の10年間（1,010人、約16.9%の減少）と比べると減少率で約4.3%上がっています。

■人口・世帯数の推移：国勢調査

年度	人 口			世帯数 (世帯)	人口増減		世帯増減	
	(人)	男	女		増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (世帯)	増減率 (%)
1960	10,343	5,085	5,258	2,321				
1965	9,294	4,533	4,761	2,282	△ 1,049	△ 10.1	△ 39	△ 1.7
1970	8,261	3,953	4,308	2,181	△ 1,033	△ 11.1	△ 101	△ 4.4
1975	7,652	3,671	3,981	2,073	△ 609	△ 7.4	△ 108	△ 5.0
1980	7,290	3,492	3,798	2,076	△ 362	△ 4.7	3	0.1
1985	7,052	3,432	3,620	1,970	△ 238	△ 3.3	△ 106	△ 5.1
1990	6,851	3,314	3,537	1,967	△ 201	△ 2.9	△ 3	△ 0.2
1995	6,565	3,162	3,403	1,937	△ 286	△ 4.2	△ 30	△ 1.5
2000	6,232	2,959	3,273	1,926	△ 333	△ 5.1	△ 11	△ 0.6
2005	5,972	2,827	3,145	1,905	△ 260	△ 4.2	△ 21	△ 1.1
2010	5,455	2,576	2,879	1,793	△ 517	△ 8.7	△ 112	△ 5.9
2015	4,962	2,371	2,591	1,737	△ 493	△ 9.0	△ 56	△ 3.1
2020	4,299	2,071	2,228	1,611	△ 663	△ 13.4	△ 126	△ 7.3

■人口推移グラフ



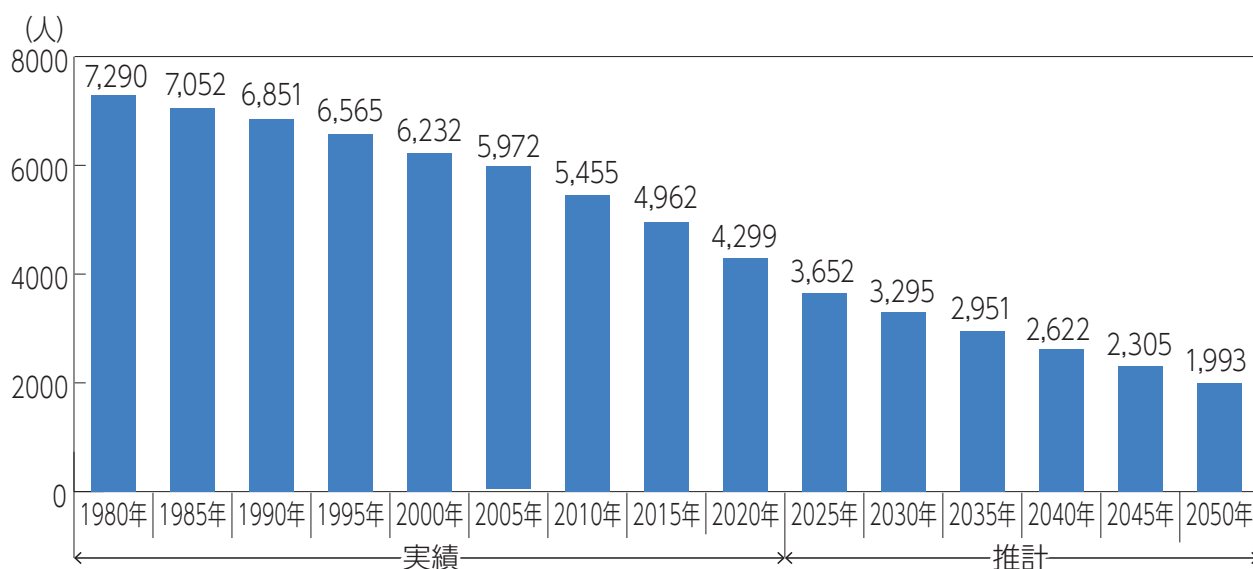
(2) 将来推計

本町の人口は 2025 (R7) 年 1 月時点で、3,929 人です。

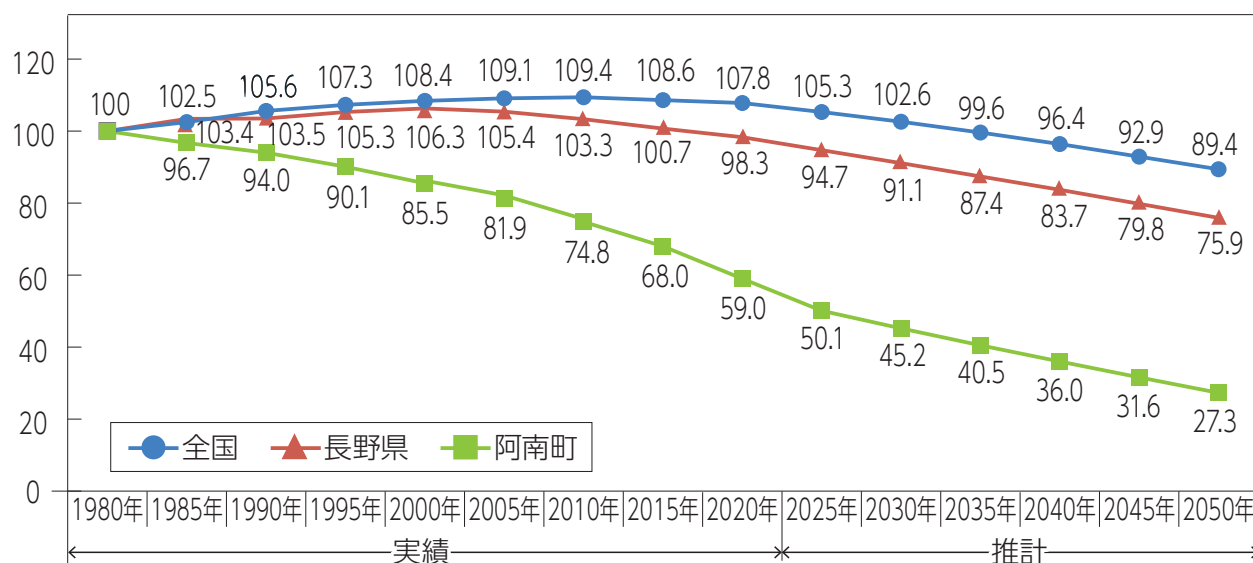
町の人口は減少傾向が続いており、国勢調査では 1980 (S55) 年の 7,290 人から 2020 (R2) 年には 4,299 人と約 41.0%の減少となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が 2023 (R5) 年 12 月に公表した推計によると、町の人口はさらに減少傾向が続き、2050 (R32) 年には 1,993 人まで減少するとされており、2020 (R2) 年から約 53.6%の減少となっています。

総人口実績と将来推計について 1980 (S55) 年を 100 とした指数でみると、2050 (R32) 年には町は全国の約 3.3 倍の割合で人口減少が進むと推計されます。

■人口推移と将来推計：国勢調査・社人研推計



■人口指数：国勢調査・社人研推計



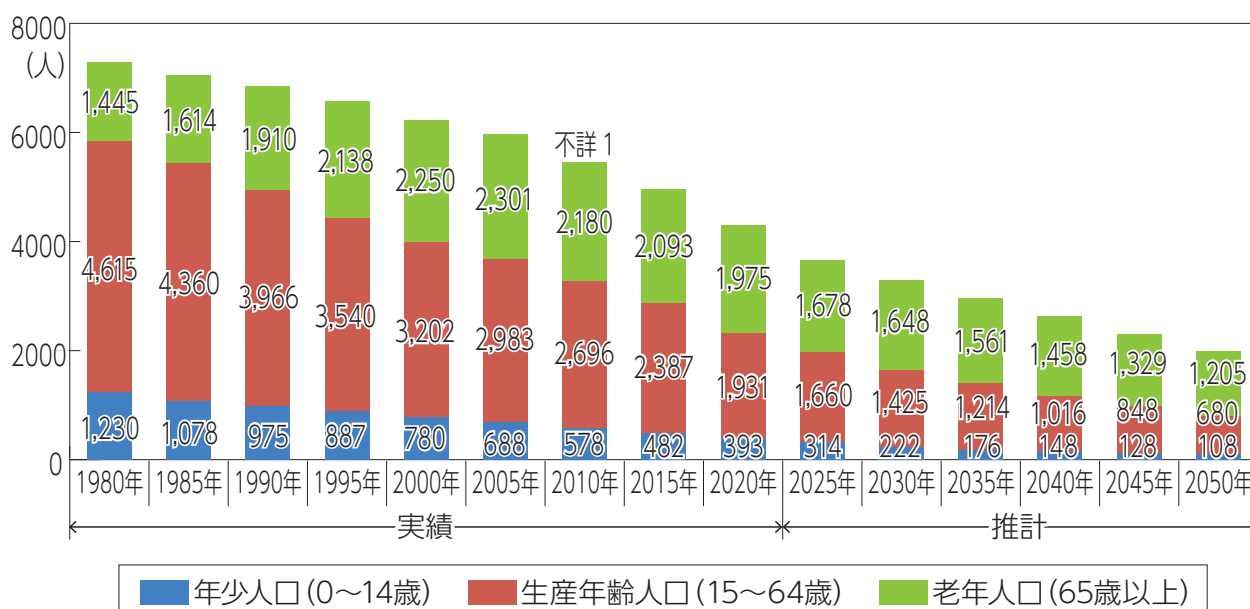
* 集計結果は小数点以下第 2 位を四捨五入

(3) 年齢3区分人口の推移と推計

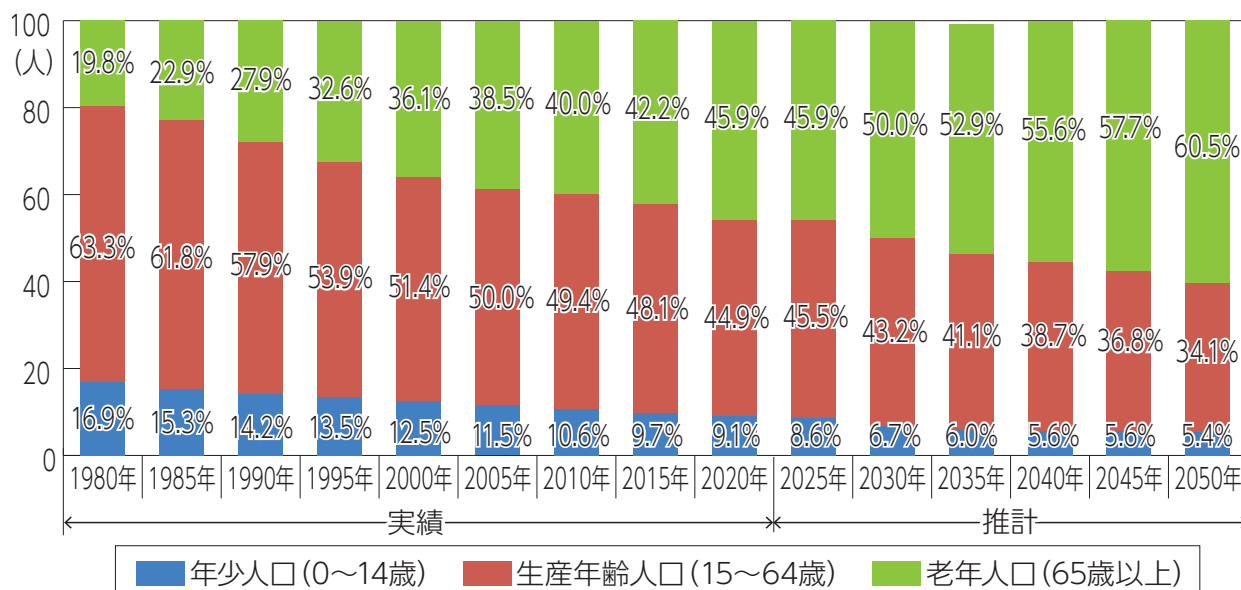
年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向が続き、2020（R2）年には年少人口は393人、生産年齢人口は1,931人となっています。一方、老年人口（65歳以上）は2005（H17）年の2,300人をピークに2020（R2）年は1,975人とやや減少しています。

年齢3区分人口の割合では、2020（R2）年に年少人口9.1%、生産年齢人口44.9%、老年人口45.9%となっており、2030（R12）年には老年人口が過半数となり、2050（R32）年には年少人口が5.4%、生産年齢人口が34.1%、老年人口が60.5%になると推計されています。

■年齢3区分人口の推移と推計：国勢調査・社人研推計



■年齢3区分人口割合の推移と推計：国勢調査・社人研推計



* 集計結果は小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある

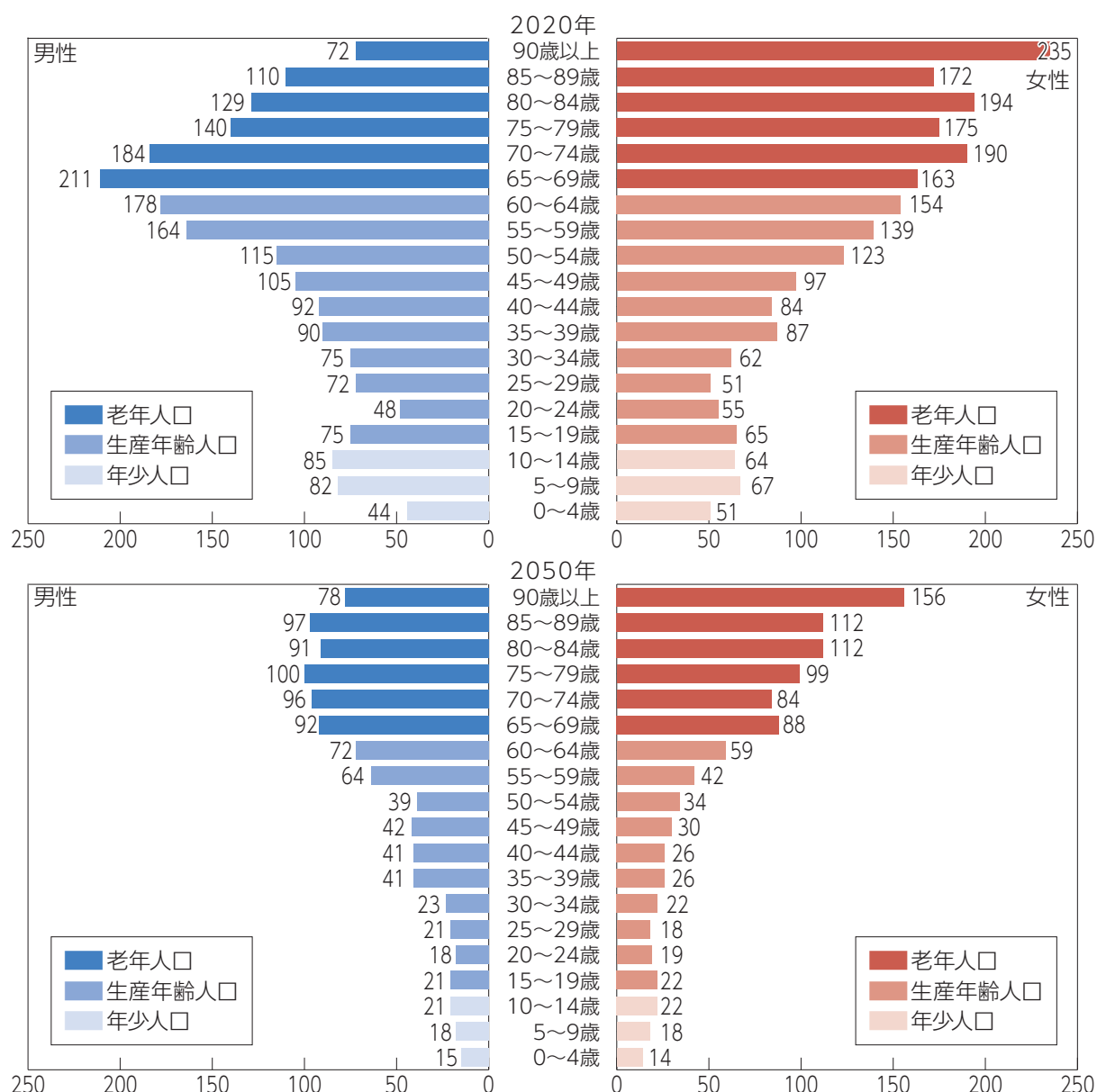
(4) 人口構造の推移と推計

人口構造の推移は、2020 (R2) 年には年少人口が少なく老年人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、2050 (R32) 年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。

男女別の人口構造については、男性は2020 (R2) 年に2,071人（年少人口211人、生産年齢人口1,014人、老年人口846人）に対して2050 (R32) 年には990人（年少人口54人、生産年齢人口382人、老年人口554人）と推計されています。

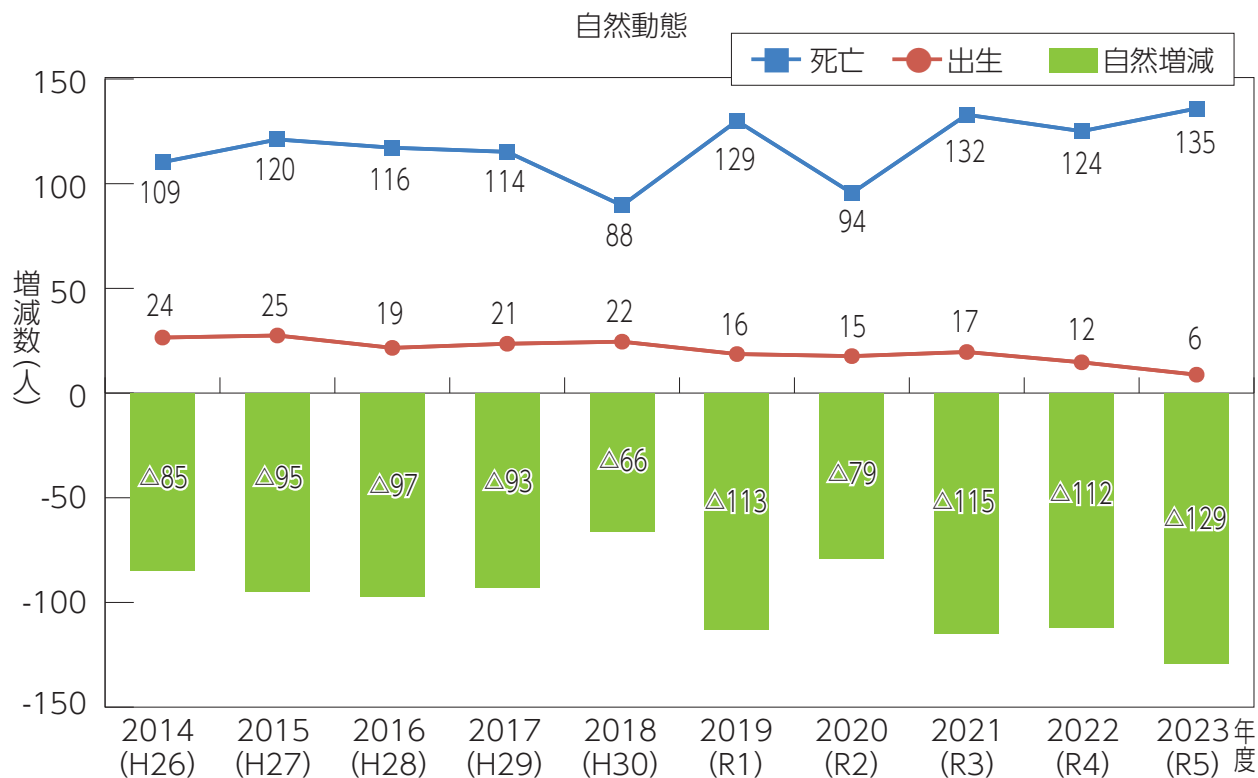
また、女性は2020 (R2) 年に2,228人（年少人口182人、生産年齢人口917人、老年人口1,129人）に対して2050 (R32) 年には1,003人（年少人口54人、生産年齢人口298人、老年人口651人）と推計されており、全年齢層のなかで90歳以上のみ増加しています。

■人口構造の推移と推計：国勢調査・社人研推計



(5) 自然動態

本町の最近 10 年間の自然動態は下図のとおりで自然減が続いております。



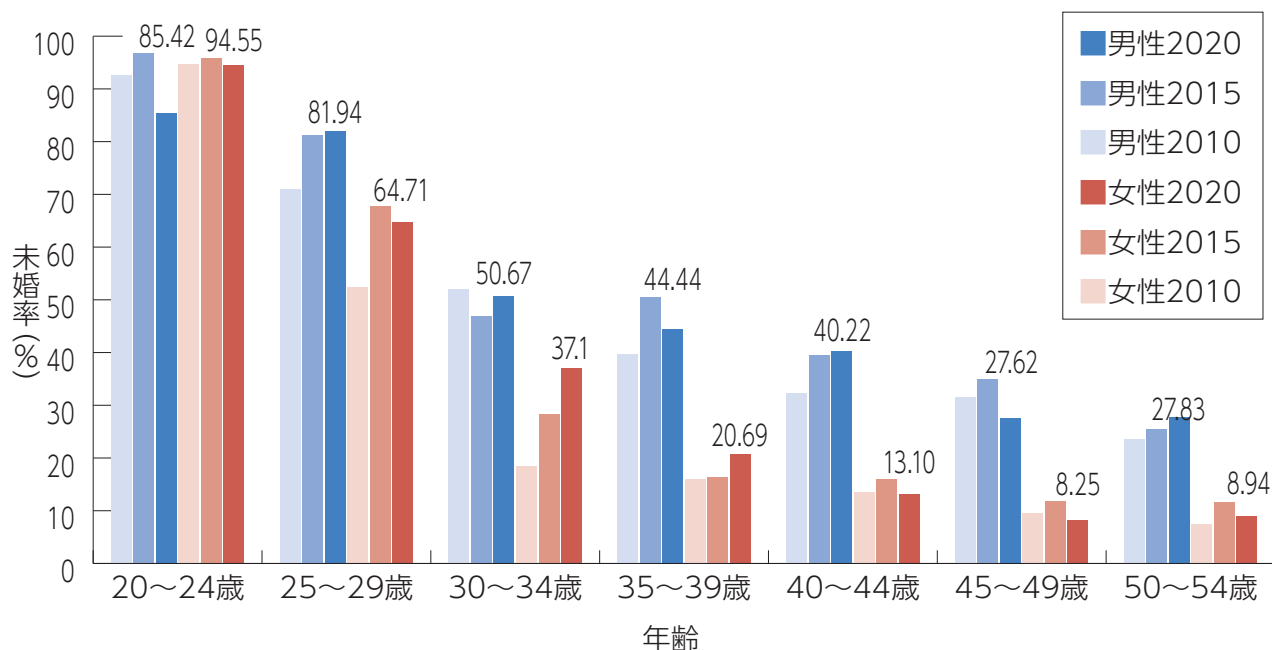
(6) 出生数と出生率

2017 (H29) 年度の本町の合計特殊出生率は 1.47 で、全国や長野県と比較しても高い状況ではありますが、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の 2.1 には及ばないため、今後も自然減少が進むと考えられます。

	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2
全 国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45	1.33
長野県	1.85	1.71	1.64	1.59	1.46	1.53	1.58	1.46
	S58-62	S63-H4	H5-9	H10-14	H15-19	H20-24	H25-29	H30-R4
阿南町	1.86	1.89	1.84	1.7	1.53	1.58	1.51	1.47

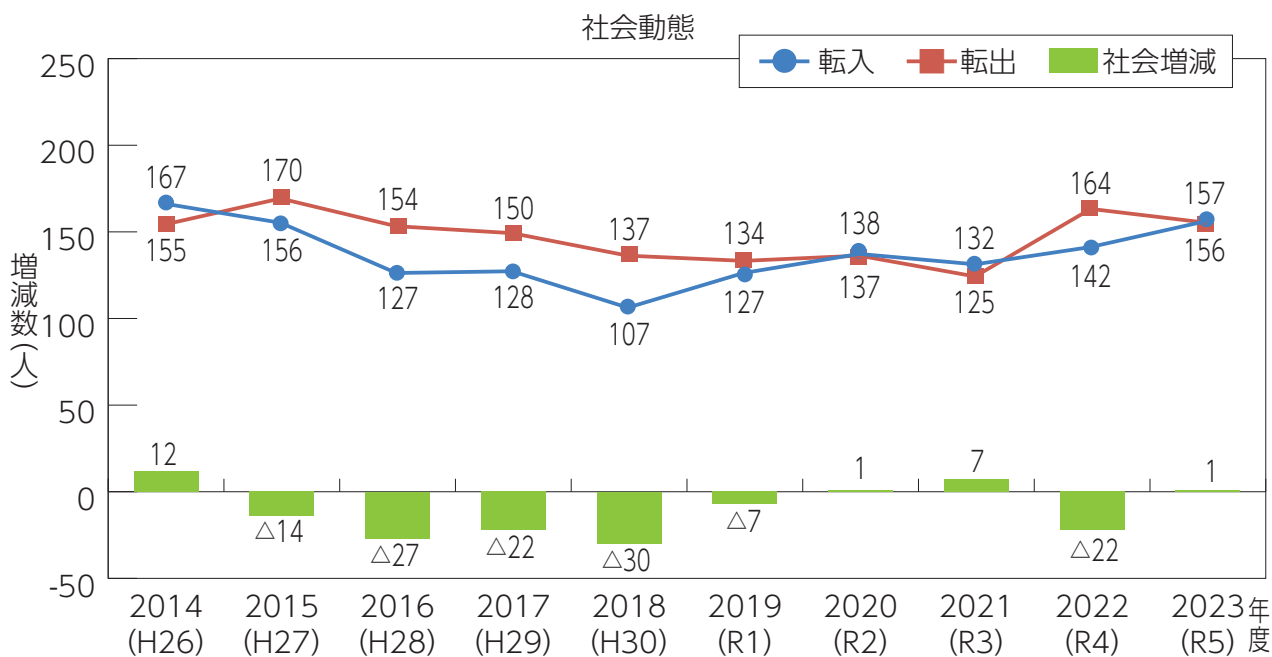
(7) 未婚率

未婚率はこの10年間で上昇しており、生涯未婚者の増加と晩婚化の進行が見込まれます。



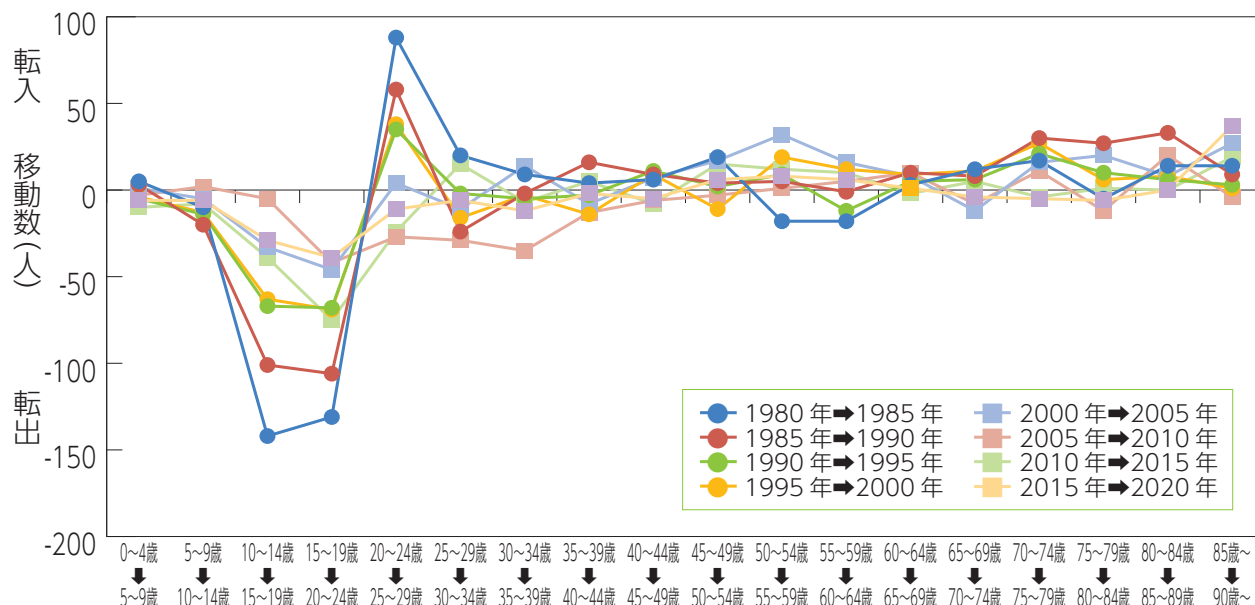
(8) 社会動態

本町の最近10年間の社会動態は下図のとおりで転出超過が続いています。平均するとこの10年間は年間10.1人が転出超過となっています。



(9) 年齢別移動状況

高校や大学に進学する年代での転出が顕著に表れております。また、各年の平均をとると10代から30代にかけては転出傾向にあり、40代からは転入傾向にあります。



(10) 転入元・転出先

2019 (R1) 年から2023 (R5) 年にかけての近隣自治体間での人口移動（転入・転出）をみると全国的には関東地方への転出傾向にあります。また、県ごとの比較では愛知県への転出傾向も強いといえます。

一方で長野県内でみれば転入傾向にあります。飯田市では、ほぼ横ばい、下伊那郡では転入が強い状況となっています。

都道府県別転入・転出先 (R1~R5) (人)				県内 転入・転出 (R1~R5) (人)			
地方名	県名	転入	転出	地方名	県名	転入	転出
北海道地方	北海道	1	1	近畿地方	滋賀県	20	33
	青森県	5	5		三重県	2	1
	秋田県	1	1		京都府	5	6
	岩手県	0	1		大阪府	1	13
	宮城県	3	1		奈良県	5	3
	福島県	0	1		和歌山県	0	2
関東地方	栃木県	93	91	中国地方	兵庫県	6	4
	茨城県	7	2		鳥取県	1	6
	群馬県	1	2		広島県	0	1
	埼玉県	4	3		山口県	1	0
	千葉県	8	15		香川県	1	0
	東京都	27	36	四国地方	徳島県	3	3
中部地方	神奈川県	18	22		高知県	2	0
	東京都	28	11		福岡県	1	1
	新潟県	525	529		大分県	0	2
	富山県	1	3		熊本県	1	0
	石川県	1	0		宮崎県	1	0
	福井県	0	2	九州・沖縄地方	長崎県	0	1
中部地方	長野県	1	0		鹿児島県	1	1
	岐阜県	443	419		沖縄県	0	1
	山梨県	5	4		沖縄県	8	3
	岐阜県	4	12		外 国	43	40
	愛知県	56	83		合計	703	721
	静岡県	14	6				

市または郡名	市町村名	転入	転出	市または郡名	市町村名	転入	転出
長野市	長野市	4	18	下伊那郡	松川町	117	49
	松本市	15	22		高森町	13	7
	上田市	4	3		阿智町	15	6
	岡谷市	4	6		平谷村	12	9
	諏訪市	2	7		根羽村	1	0
	須坂市	5	3		下條村	1	0
	伊那市	17	26		下條村	21	14
	駒ヶ根市	7	8		売木村	19	1
	中野市	2	0		天龍村	16	5
	大町市	1	0		泰阜村	3	4
茅野市	茅野市	3	5	木曾郡	喬木村	6	1
	塩尻市	1	10		豊丘村	7	0
	佐久市	2	1		大鹿村	3	2
	安曇野市	6	10		木曾郡	11	5
	飯山市	2	0		東筑摩郡	2	3
	小諸市	1	0		上高井郡	0	1
	千曲市	0	1		下高井郡	1	0
	南佐久郡	0	1		埴科郡	0	1
	諏訪郡	2	0		小県郡	2	0
	上伊那郡	4	8		合計	443	419
飯田市	飯田市	228	231				

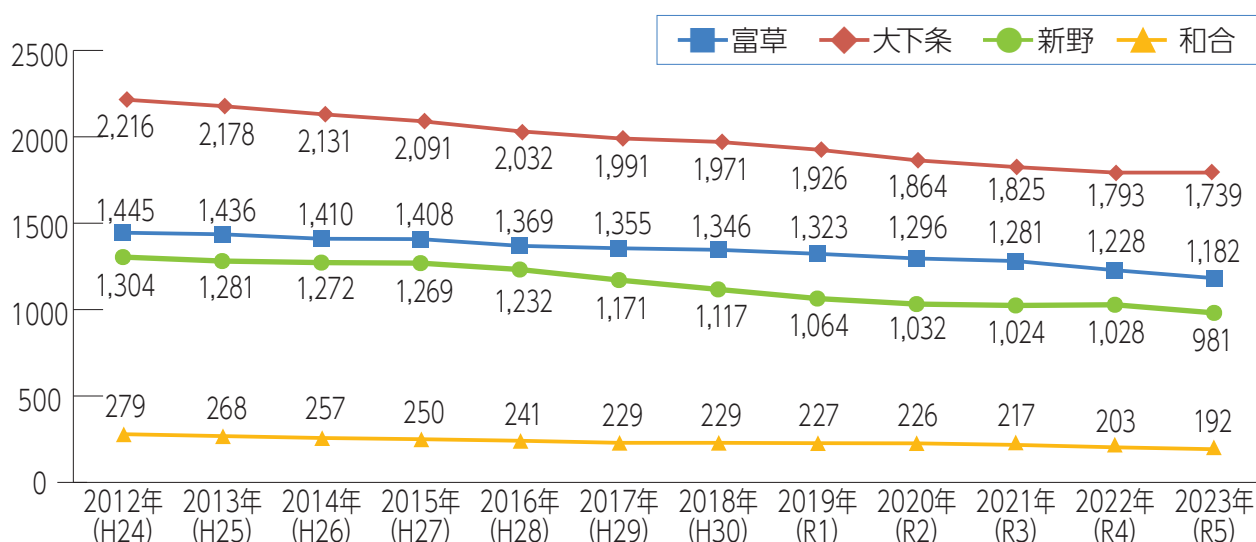
※青字は転出超過

(11) 地区別人口の推移

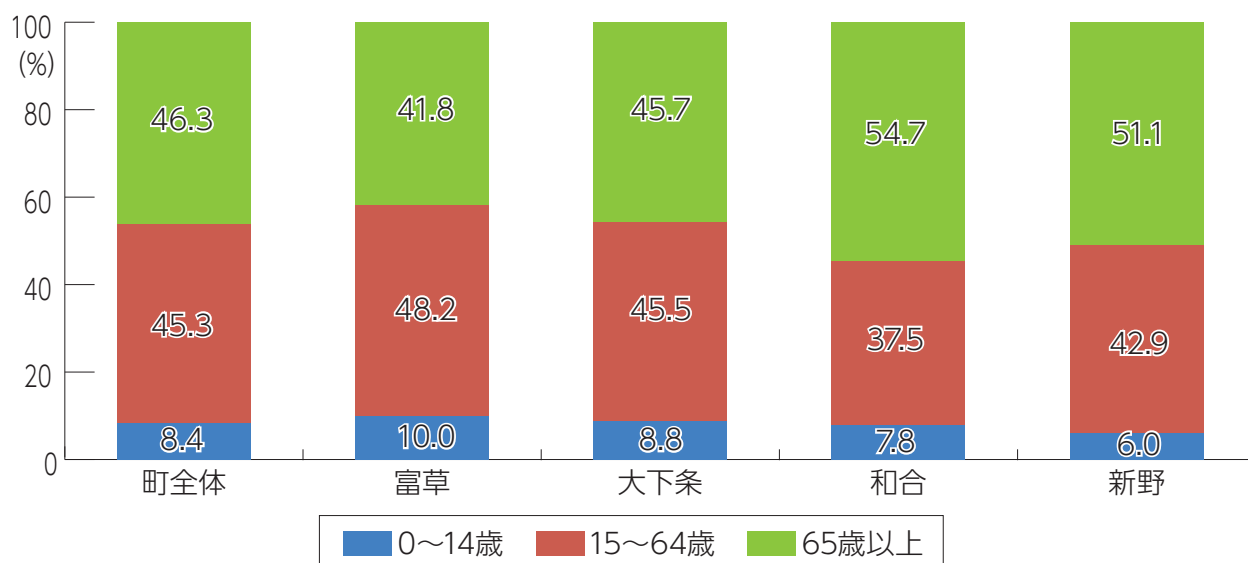
地区別人口は、大下条地区が町全体の約4割を占めており、富草地区、新野地区、和合地区の順となっています。人口の推移では、各地区とも減少しており、減少率が最も高いのは和合地区で、2012（H24）年から2023（R5）年に31.2%の減少となっています。

地区別の年齢3区分人口の割合は、年少人口（0～14歳）が富草地区と大下条地区で町全体を上回っています。一方、老年人口（65歳以上）は和合地区と新野地区で半数を超えている状況にあります。

■地区別人口の推移：住民基本台帳（各年10月1日現在）



■地区別年齢3区分人口の割合：住民基本台帳（2023（R5）年10月1日現在）



(12) 近隣市町村の人口推計

県、飯伊地域及び近隣市町村の今後の人口の将来推計について、2020（R2）年を100とした指数でみると、2050（R32）年は県77.2%、飯伊地域71.5%、町46.4%と推計されています。

下表の人口指数の将来推計をみると県指数や飯伊地域を下回っています。これは、人口構造が、逆つば型であり年齢の高い層の人口比率が多いことが影響していると考えられます。

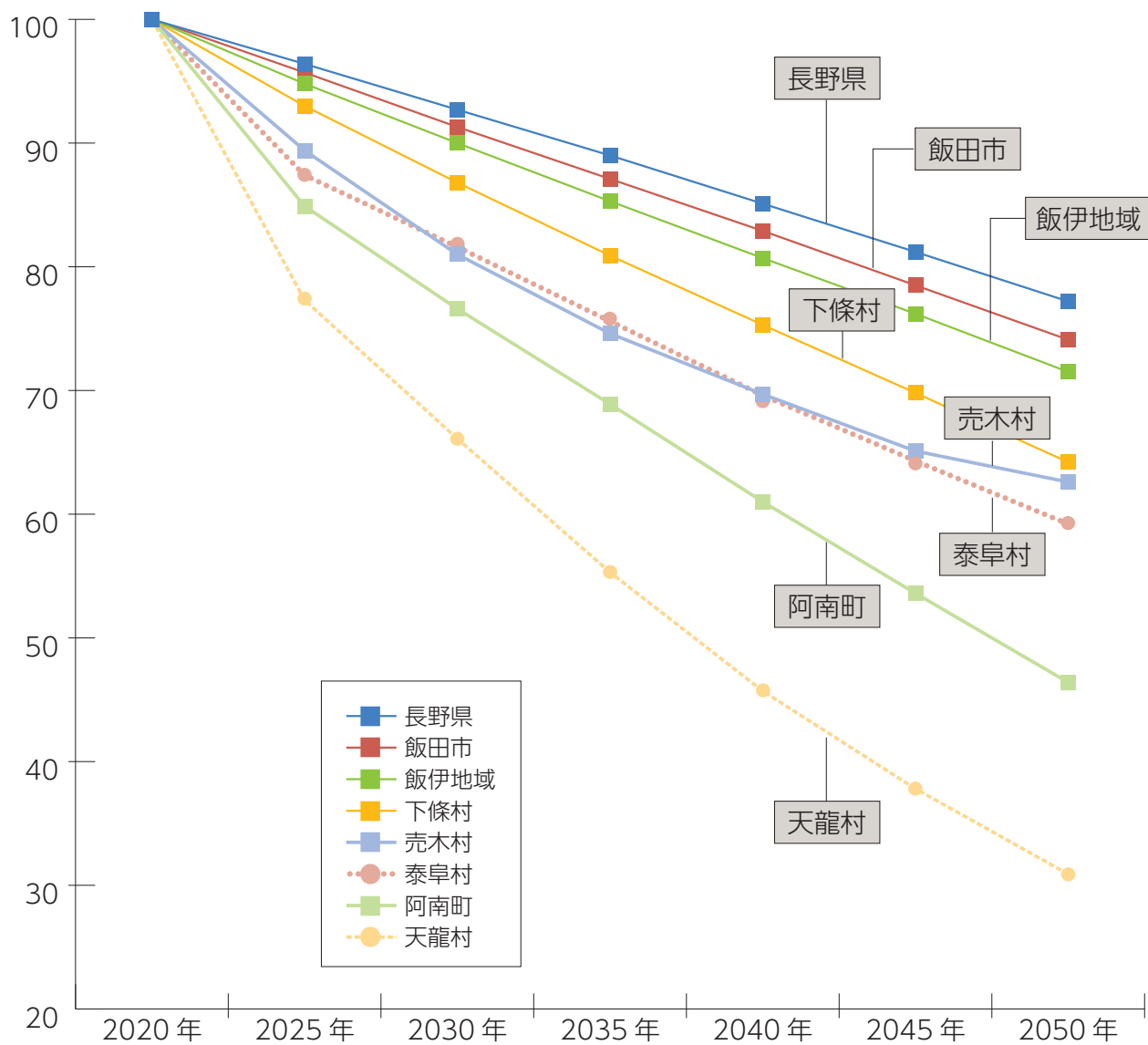
■人口推移と将来推計の地域比較：国勢調査・社人研推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
長野県	2,048,011	1,973,948	1,898,742	1,822,299	1,743,383	1,663,192	1,581,949
飯伊地域	155,346	147,199	139,761	132,528	125,437	118,351	111,116
飯田市	98,164	93,909	89,644	85,490	81,330	77,092	72,714
阿南町	4,299	3,652	3,295	2,951	2,622	2,305	1,993
下條村	3,545	3,296	3,078	2,869	2,668	2,473	2,275
売木村	548	490	444	409	382	357	343
天龍村	1,178	911	779	651	538	445	364
泰阜村	1,542	1,347	1,258	1,166	1,074	992	913

■人口指数（2020年を100とした指数）の地域比較：国勢調査・社人研推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
長野県	100.0%	96.4%	92.7%	89.0%	85.1%	81.2%	77.2%
飯伊地域	100.0%	94.8%	90.0%	85.3%	80.7%	76.2%	71.5%
飯田市	100.0%	95.7%	91.3%	87.1%	82.9%	78.5%	74.1%
阿南町	100.0%	84.9%	76.6%	68.9%	61.0%	53.6%	46.4%
下條村	100.0%	93.0%	86.8%	80.9%	75.3%	69.8%	64.2%
売木村	100.0%	89.4%	81.0%	74.6%	69.7%	65.1%	62.6%
天龍村	100.0%	77.3%	66.1%	55.3%	45.7%	37.8%	30.9%
泰阜村	100.0%	87.4%	81.6%	75.6%	69.6%	64.3%	59.2%

■人口推移と将来推計の地域比較（2020 年を 100）：国勢調査・社人研推計



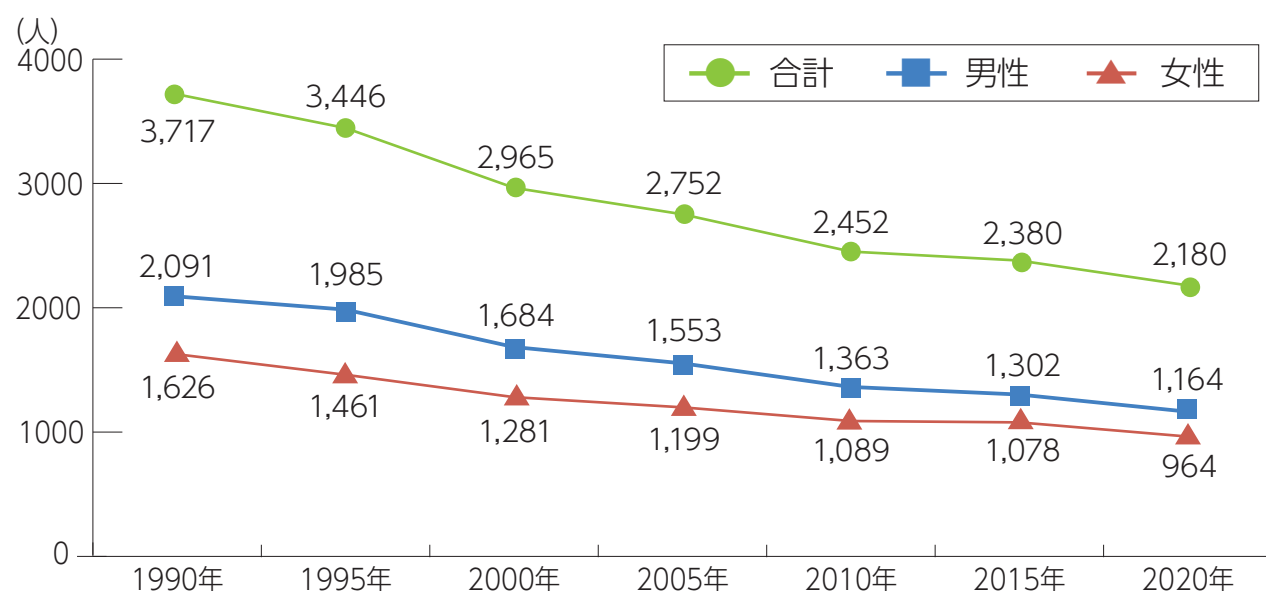
第3節 産業人口の状況

(1) 就業者数の推移

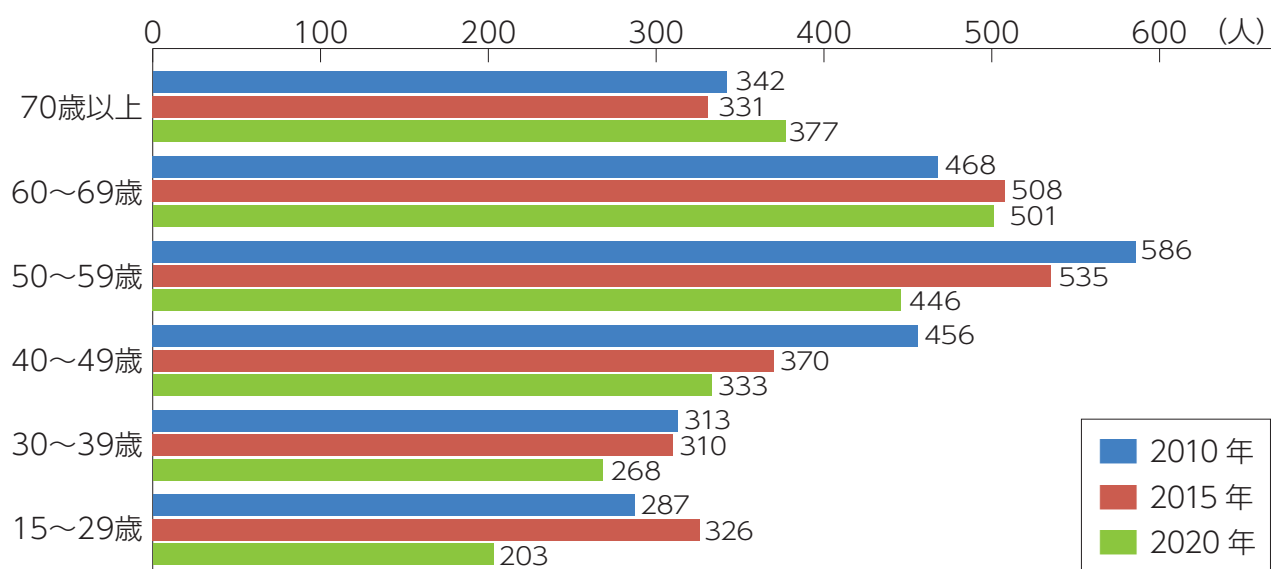
就業者数は減少傾向にあり、国勢調査では1990（H2）年の3,717人から2020（R2）年には2,180人と約41.4%の減少となっています。就業者数は、男性に比べて女性の方が少なくなっていますが、1990（H2）年から2020（R2）年の減少率は男性は約44.3%、女性は約40.7%で男性の方がやや高くなっています。

年齢階層別就業者数の推移では、どの年代も減少傾向にありますが、70歳以上は増加しています。

■就業者数の推移：国勢調査



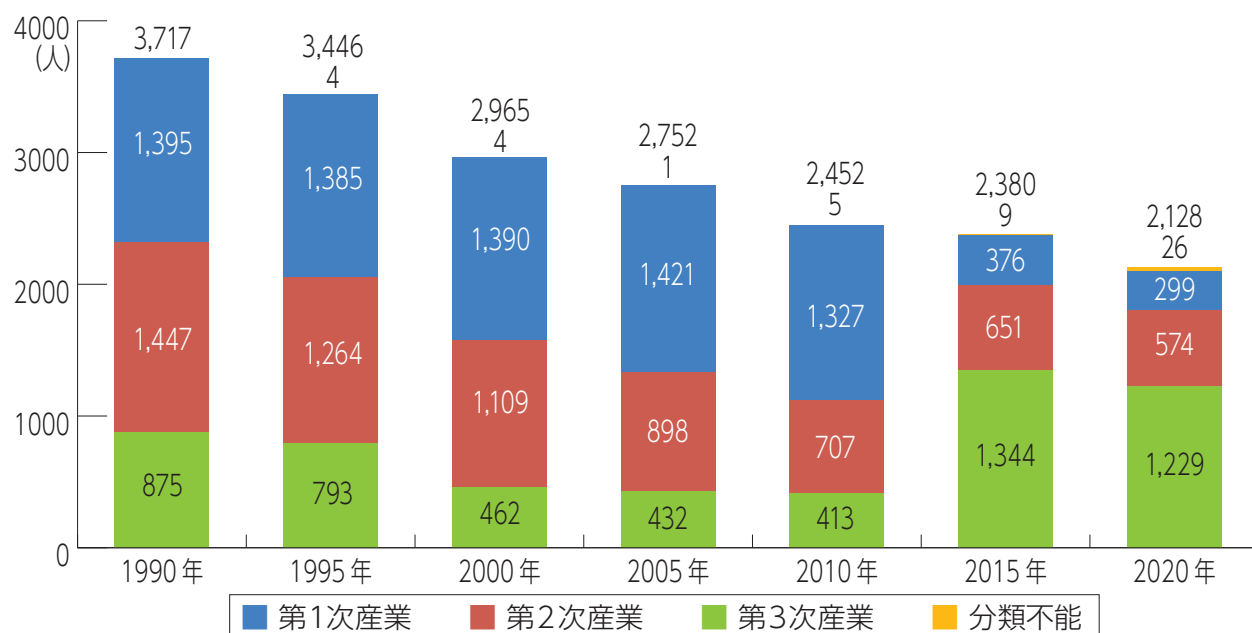
■年齢階層別就業者数の推移：国勢調査



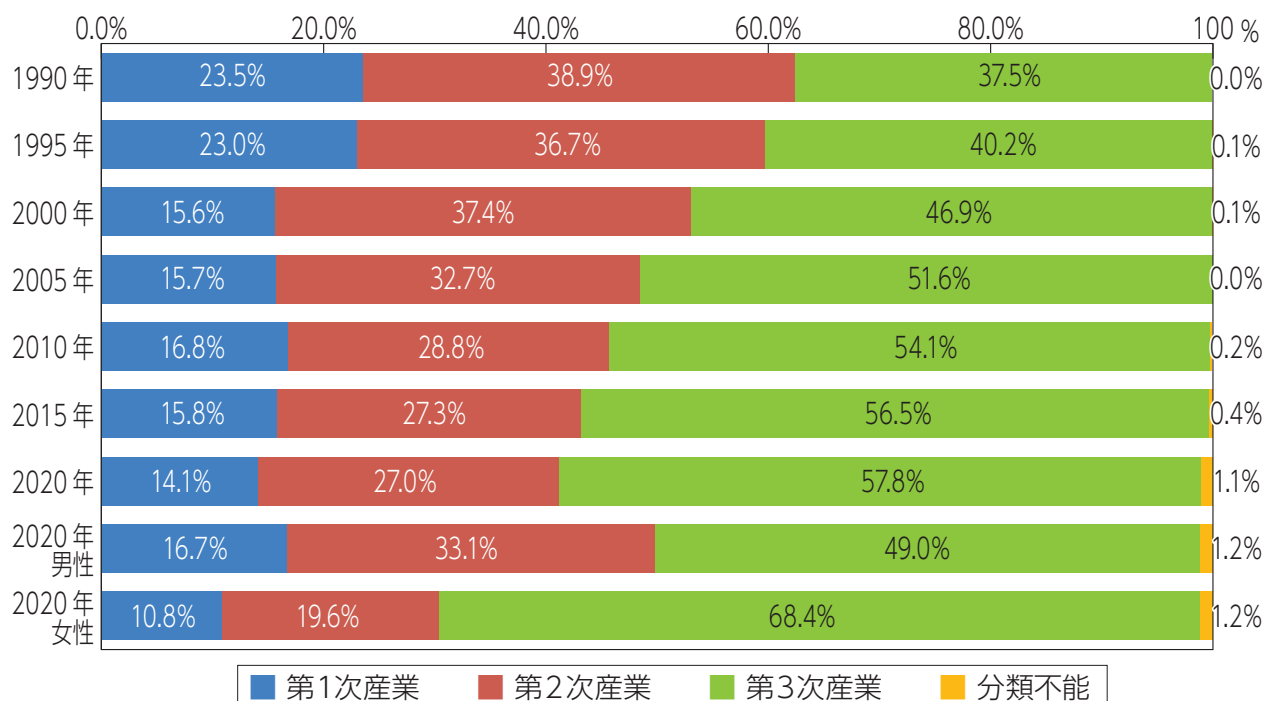
(2) 産業別人口の推移

2020（R2）年の就業者数は、2,128人で、総人口の約49.5%となっています。総人口に対する就業別の内訳は第1次産業が7.0%（299人）、第2次産業が13.4%（574人）、第3次産業が28.6%（1,229人）となっており、今後も減少していくことが推測されます。

■産業3区分別就業者数の推移：国勢調査



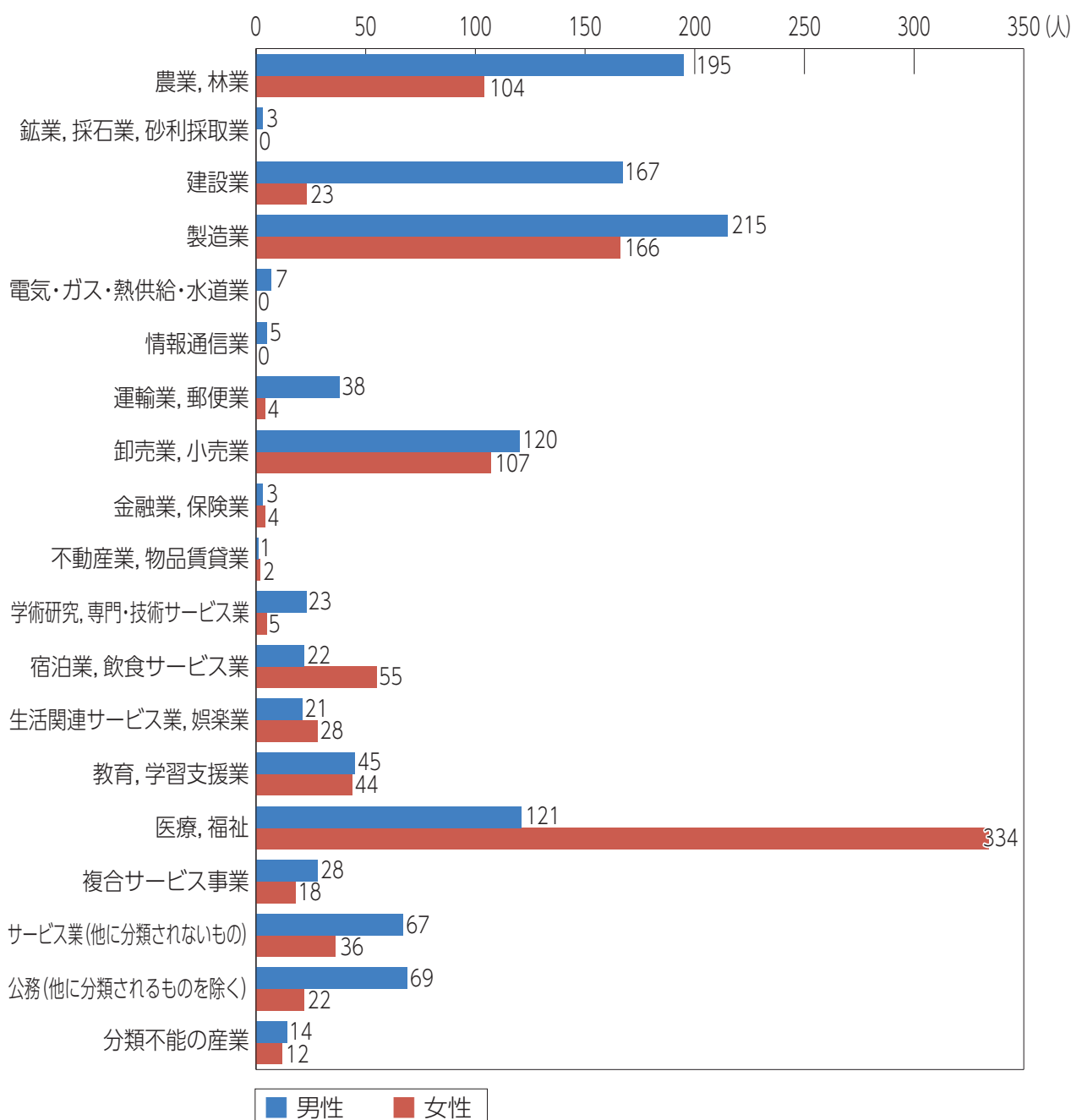
■産業3区分別就業者割合の推移：国勢調査



(3) 産業大分類別・男女別就業者数の状況

産業大分類別の男女別就業者数は、製造業、農業・林業、建設業、卸売業・小売業で男性が多く、医療・福祉では女性が特に多くなっています。

■産業大分類・男女別就業者数：国勢調査（2020年）



※生活関連サービス業, 娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など。

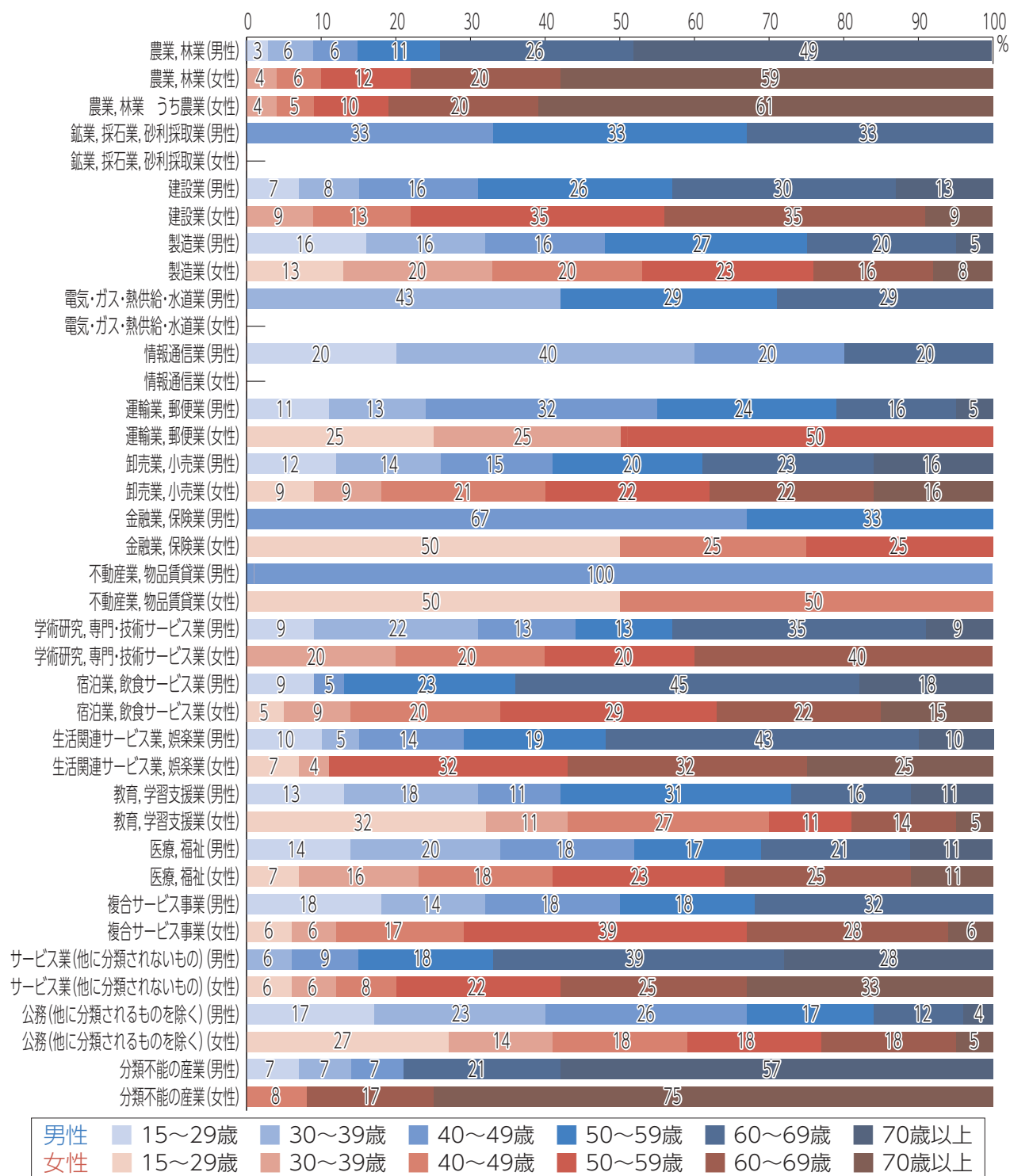
※複合サービス事業：郵便局、協同組合（他に分類されないもの）など。

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業、自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教など。

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級をみると、農業・林業における60歳以上の就業者割合が男女とも8割前後を占めています。

39歳以下で高い割合の職業は、男性・女性ともに教育・学習支援業、卸売・小売業、医療・福祉、製造業となっています。

■年齢階級別産業人口：国勢調査（2020年）



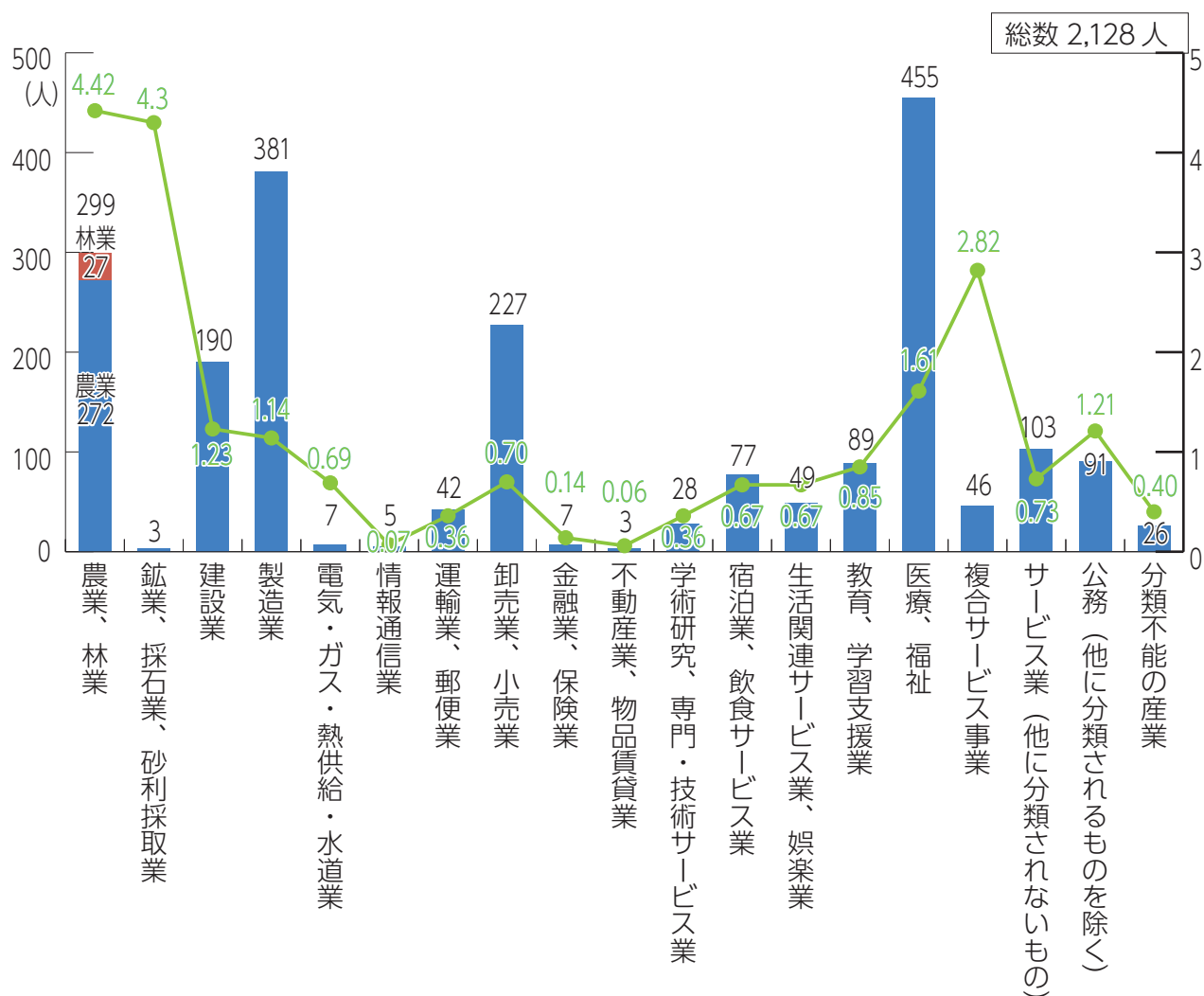
* 集計結果は小数点以下第1位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある

(4) 産業人口と特化係数の比較

産業大分類別就業者数は、製造業、医療・福祉、農業・林業、卸売業・小売業、建設業の就業者数が多くなっています。

全国のある産業の就業者比率に対する特化係数（町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみると、農業が4.42と特に高くなっています。また、医療・福祉も1.61と比較的高い係数となっています。

■産業人口と特化係数：国勢調査（2020年）



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1.0であれば全国と同様、1.0以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

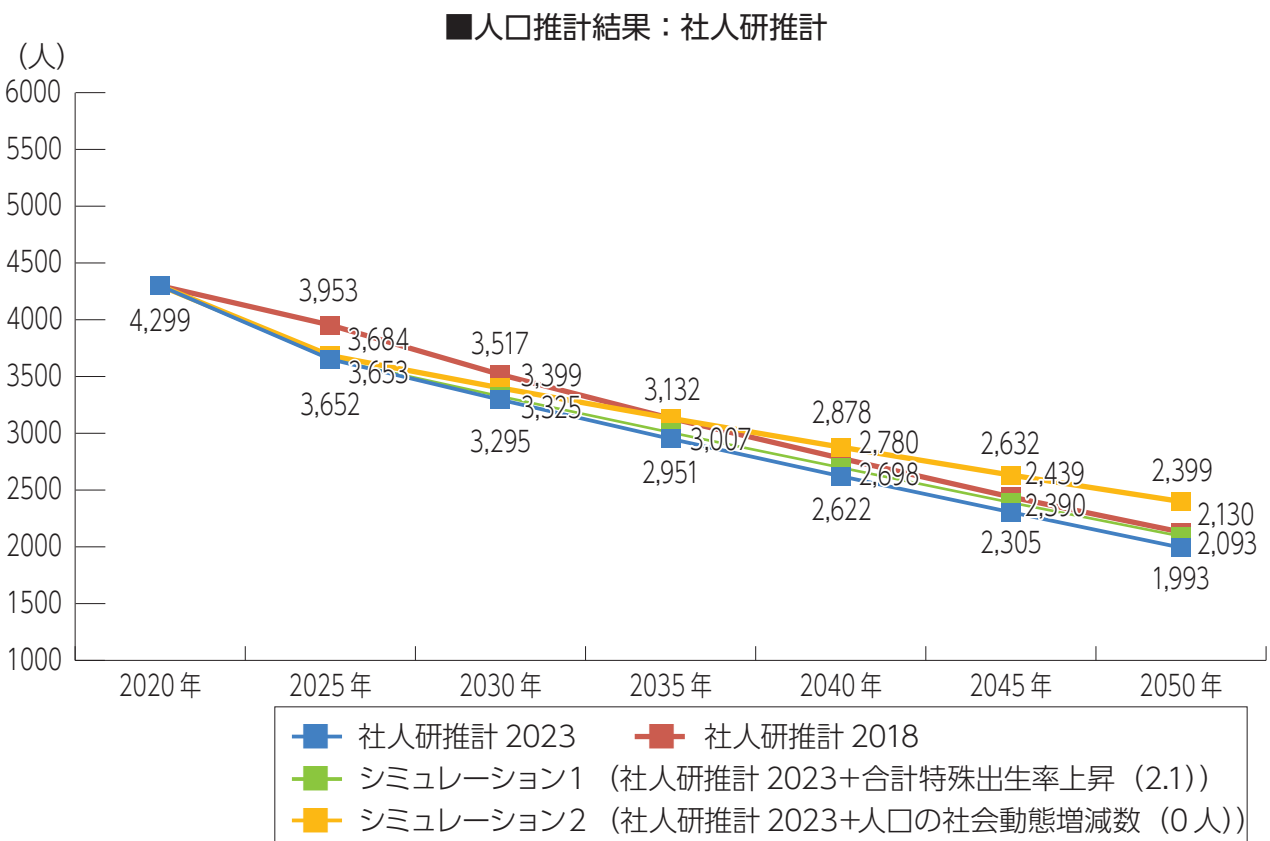
※特化係数は1.0以上であると、全国より高い割合であり、特化している業種といえます。

ただし、この係数では、構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも、特化しているような大きな数値が出ることがあります。

◎第4節 将来の人口の推計と分析

(1) シミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、社人研の人口推計データ（2023年公表）を用いて以下のシミュレーションを行いました。また、社人研が2018年に公表した推計も参考に掲載します。



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計(2023)	4,299	3,652	3,295	2,951	2,622	2,305	1,993
シミュレーション1	4,299	3,653	3,325	3,007	2,698	2,390	2,093
シミュレーション2	4,299	3,684	3,399	3,132	2,878	2,632	2,399
社人研推計(2018)	4,299	3,953	3,517	3,132	2,780	2,439	2,130

※社人研推計（2018、2013）及びシミュレーション1、2については、2045年の出生・死亡・移動などの傾向がその後も継続すると仮定して、2060年まで推計した場合を示しています。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

社人研推計（2023）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行います。

ア 自然増減の影響度

（シミュレーション1の2050年の総人口／社人研推計（2023）の2050年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～104%、「3」＝105～109%、「4」＝110～114%、「5」＝115%以上の増加

イ 社会増減の影響度

（シミュレーション2の2050年の総人口／社人研推計（2023）の2050年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」＝100%未満、「2」＝100～104%、「3」＝105～109%、「4」＝110～114%、「5」＝115%以上の増加

自然増減、社会増減の影響度：社人研推計

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2050年推計人口＝2,093人 社人研推計(2023)の2050年推計人口＝1,993人 ⇒2,093人／1,993人＝105.0%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2050年推計人口＝2,399人 社人研推計(2023)の2050年推計人口＝1,993人 ⇒2,399人／1,993人＝120.4%	5

これによると、自然増減の影響度が「3（影響度 105～109%）」、社会増減の影響度が「5（影響度 115%以上）」となっています。

◎第5節 人口の将来展望

将来人口の推計と分析により、将来人口を維持するためには転出超過傾向となっている社会動態の減少数を緩和することが最も効果的であると推測されます。

しかしながら、全国的に人口減少傾向にあることと、都市部への人口集中傾向がある現状においては、社会動態の傾向が短期間で一転して転入超過傾向に変えることは難しく、第6次阿南町総合計画を着実に実行して徐々に改善していくことが必要です。

まずは地域に住んでくれている人を大切にして、住み続けたいと思ってもらえること、一度は町外へ出てしまっても戻ってきたいと思ってもらえることが大切です。合わせて町のことをまずは知ってもらい、来てもらい、そして住んでみたいと思ってもらえることも大切です。

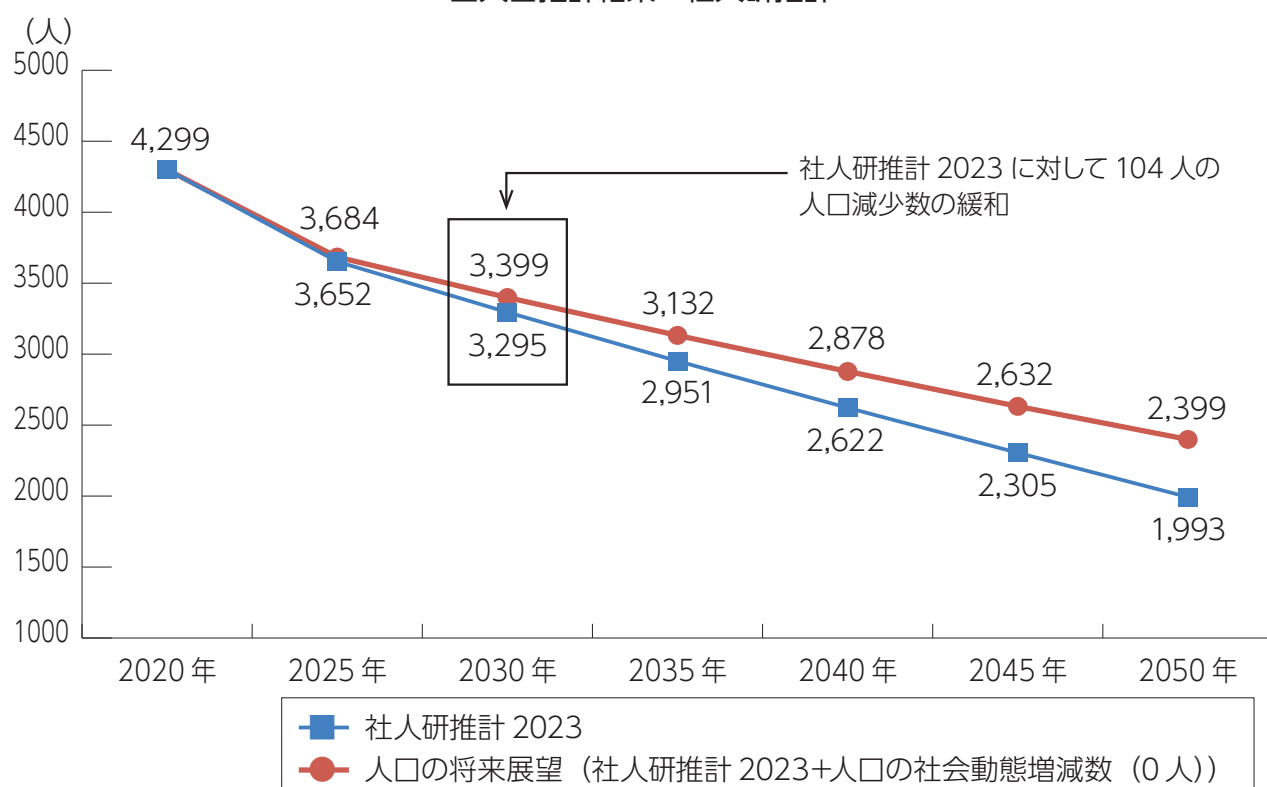
◎第6節 人口ビジョンの目標

第6次阿南町総合計画では、社会動態増減数を0人にして人口移動を均衡する（転入・転出数が同数となり、移動が0人となる）ことを目標として、社人研推計（2023）の2030(R12)年に3,295人となる推計に対して104人の人口減少数の緩和により2030(R12)年に3,399人の人口を維持することを目指します。

評価指標

指標名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	備考
住民基本台帳人口	3,929人 (2025年1月1日)	3,399人 (2030年1月1日)	シミュレーション2
社会動態増減数	△4人 (2019年～2023年平均)	0人 (2030年)	

■人口推計結果：社人研推計



(単位：人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口の将来展望	4,299	3,684	3,399	3,132	2,878	2,632	2,399
社人研推計(2023)	4,299	3,652	3,295	2,951	2,622	2,305	1,993

◎第7節 基本的視点

人口減少の要因は、自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の増減に起因します。

出生者数を増加させること、転出の抑制並びに転入の増加を図る対応を総合的に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけ、長期的な視点で人口を維持するために重要であり、シミュレーションからも明らかになっています。

「第6節 人口ビジョンの目標」の評価指標で示された目標値を達成するために、次の5点を政策の方向とします。

■基本的視点

(1) 結婚・妊娠・出産・子育て支援及び転入・定住の促進	年少人口・生産年齢人口の減少に歯止めをかけるため、若い世代の転出を抑制するとともに、進学・就職等で転出した若い世代の帰郷を促しつつ、転入をより増やすことが重要となります。 若い世代の希望がかなうような結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実、生活環境基盤の整備等により、阿南町に暮らしていくことへの妨げがないようにすることが重要です。また、幼いころからふるさとへの愛着をもっていただくことで、定住促進へ繋がることが期待できます。
(2) 健康長寿の推進	人口構造の推移から、高齢化率の上昇が予測される中で、高齢者が自立した生活をより長く送られるよう、高齢者の健康を保ち、積極的に社会参加できる環境整備が重要です。
(3) 安心して働ける環境の実現	社会減少を抑制するため、現状の産業を維持・強化するとともに、テレワーク等の新たな産業を育成・創出し、雇用を拡大することが重要です。 また、官民一体となった取組み等により、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要です。特に、子育てをしながら働くことのできる職場の環境づくりが求められます。
(4) デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	デジタル技術の活用により、住む人が便利な生活が送れ、さらには、地域課題の解決や地域の魅力向上に繋がられるよう、必要な取組みを推進することが重要です。国の「デジタル実装の基礎条件整備」に沿ったDXの推進、デジタル田園都市国家構想交付金等の活用を視野に取組んでいきます。
(5) 公共施設等総合管理計画の推進	健全財政を維持するため、計画に沿った長期的な、更新・統廃合・長寿命化・維持修繕を行うことにより、財政負担を平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。

(1) 政策の方向性

国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」（令和3年6月）及び長野県の「しあわせ信州創造プラン 3.0」（令和5年3月）と整合性を図りながら「阿南町人口ビジョン」を推進します。

第3章 後期基本計画

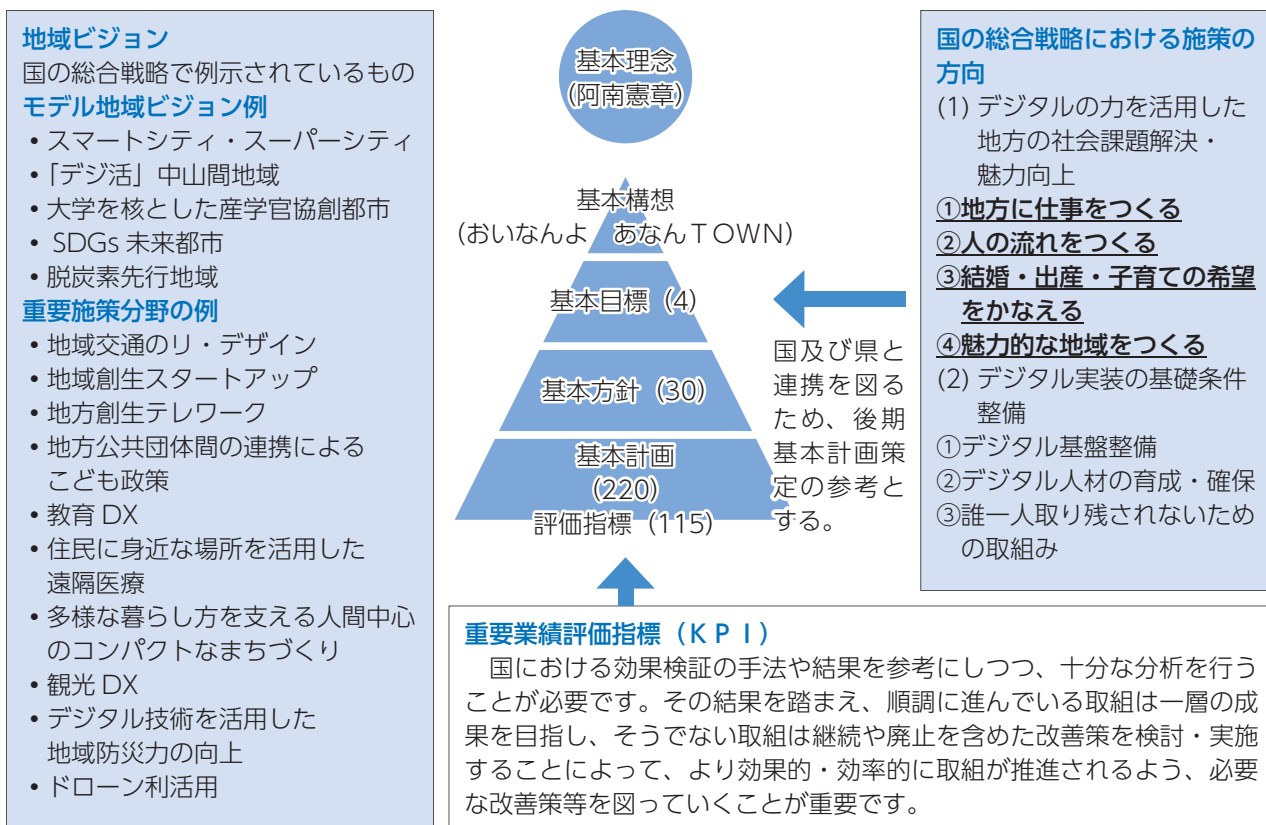
◎第1節 基本的な考え方

本戦略は、阿南町第6次総合計画に基づき、町民や議会をはじめ、産業、金融など幅広い各層の意見を踏まえ策定するものです。

各施策の効果を検証し、改善を図っていくために、「重要業績評価指標」【KPI：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標、目標値】を設定し、「PDCAサイクル」【Plan（計画）、Do（行動）、Check（評価）Action（改善）】の4つの視点から、継続的な改善を行いながら、進捗、検証のできる体制を構築します。

基本目標、基本方針及び前期基本目標にかかる施策目標や現状と課題等は「おいなんよ あなんTOWN 第6次阿南町総合計画（令和2年度～令和11年度）」を引継ぎ、前期基本目標を基本に各施策を検証してきた結果を反映し、さらに「新規・修正・削除」を加え制定するものです。

◎第2節 全体的な構成



（参考） 地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）

阿南町田園都市国家構想総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第9条及び第10条に基づき策定されるものです。

◎第3節 S D G s の達成に向けた取組み

経済・社会・環境の課題を総合的に解決することを目指すS D G s（持続可能な開発目標）への取組みが認知度も高まり進展しています。この取組みは、地方自治体において地方創生を推進することが期待され、政策に反映されることが奨励されているため、S D G s のロゴを活用し、基本目標ごとに本戦略との関連性を示します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

目標2. 飢餓をゼロに

目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する

目標4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワメントを図る

目標6. すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する

目標7. 手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

目標8. すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する

目標9. レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

目標10. 国内および国家間の不平等を是正する

目標11. 都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

目標12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

目標13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

目標14. 海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標15. 森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

目標16. 公正、平和かつ包摂的な社会を推進する

目標17. 持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

出典：公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES）
日本語訳・国連広報センター（2018年12月）

おいなんよ! **あなん** **T** **O** **W** **N** 富草 大下条 和合 新野

◎第4節 基本目標・基本方針の概要

国の総合戦略の方向

- ①地方に仕事をつくる ②人の流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域をつくる

基本目標 1

地域が元気で時代にあった安全・安心な暮らし

阿南町の
未来予想

心配されている時代だからこそ

風習や慣習にとらわれず、時代に合った
かたちで前向きな思いを持つこと

阿南町の
未来予想

4地区の魅力を認め合い

阿南町の魅力を地域全体で共有し、
地域の魅力（強み）を活かし、お互い
の地域の弱みを補い合うこと

基
本
方
針

- 1 コミュニティと行政のあり方を見直し、元気になるまちづくりを目指します。
- 2 町の施策や補助事業 PR を行い、労力やコスト削減を図ります。
- 3 車が運転できない人たちの交通手段となる公共交通を目指し、高齢者の交通事故防止に努めます。
- 4 生涯学習を社会教育の中心とし、住民福祉向上につなげます。
- 5 気軽にスポーツが楽しめ、健全な心身を養い、ともに励ましあえる仲間づくりを目指します。
- 6 安心して医療サービスを受けることができるまちづくりをします。
- 7 ライフラインや森林整備を推進し災害に強いまちづくりに努めます。
- 8 自助・共助の意識向上を目指すとともに、消防団との連携を強化し全力で支援できる行政の体制を構築します。

①	②	③	④
	●		●
			●
	●		●
			●
		●	●
	●		●
			●

基本目標 2

老いも若きも誰もが主役で活躍するまち

阿南町の
未来予想

阿南ブランドを発信する

ひとを惹きつけるために、阿南だから
できること、阿南でしかできないこと、
阿南らしさを共有して発信すること

阿南町の
未来予想

戻ってきたくなる・行ってみたくなる

戻ってきたいと思ってもらえること、
知ってもらおうこと、来てもらおうこと、そして
住んでみたいと思ってもらえること

基
本
方
針

- 1 高齢者を支える介護職員の人材育成に取組み、人材確保を行います。
- 2 住民同士がお互いに支え合う関係や、仕組みづくりを目指します。
- 3 生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせる町を目指します。
- 4 誰もがお互いを理解し、尊重して支えあい暮らしやすいまちを目指します。
- 5 住民自らが生涯にわたって健康づくりに取組み、一人ひとりが健康を大切にするまちをつくります。
- 6 農業生産を維持していくために、新規就農者を含めた農業の担い手を確保します。
- 7 林業や林産物を生産する担い手確保を推進します。
- 8 商工会との連携により町内の既存企業や商店への支援や、基盤となる働き手や担い手の確保、創業支援の充実に繋がります。

①	②	③	④
●			●
			●
●			●
		●	●
			●
●	●		●
●			●
●	●		●

人口減少や少子高齢化が進むことが心配されている時代だからこそ、まちの枠を超えた地域のつながりを強め、4つの地区(富^T草・大^O下条・和^W合・新^N野)がお互いの魅力を認め合い、阿南ブランドを発信することで、戻ってきたくなる・行ってみたくなるまち(TOWN)を目指します。

また、すべての町民が思いをひとつにして、まちの^{いま}現在を支え、まちの^{これから}未来を育てる、住んで良かったと思えるまち(TOWN)を目指します。

基本目標 3

若者を地域で育てるまちづくり



阿南町の
未来予想

すべての町民が思いをひとつにして

住民一人ひとりが自分のことだけでなく、住む地域のこと、そしてまち全体のことを考えて行動すること

阿南町の
未来予想

まちの^{いま}現在を支え

誰もが活躍する場所があり、地域の担い手となること、稼ぐ力を持ったまちとなること

基
本
方
針

- 1 若者が地域に住み続けてもらう、戻ってきてもらう、外からきてもらう取組みを行います。
- 2 子育て環境を整備し、すべての子どもが健やかに成長できる、子育てしやすいまちづくりを目指します。
- 3 基礎体力の定着と学ぶ意欲の向上、阿南の自然と地域の歴史や産業・文化を活かした体験活動を通した『考動力』の育成を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。
- 4 人権教育や地域が主体となった青少年健全育成を推進します。
- 5 県立阿南高校に進学してもらえるように、魅力あるコースづくりを中心に地域も連携するなかで、他校との差別化を図っていきます。
- 6 幼少期から健康に関する興味を持てる環境をつくります。

①	②	③	④
	●	●	
		●	
		●	●
		●	●
		●	●
		●	

基本目標 4

日本中に発信！阿南町ブランド ～人の流れをつくる～



阿南町の
未来予想

まちの^{これから}未来を育てる

まちの未来を担う子どもを地域全体で育てること、まちの担い手になりたいと思ってもらえる魅力を作っていくこと

阿南町の
未来予想

住んで良かったと思える

ひとのつながりがあり、健康で安全・安心な毎日が送れ、住み続けたいと思えること

基
本
方
針

- 1 UIJ ターン者を迎え入れるようにするために、地域が移住者を受け入れられる環境をつくります。
- 2 町外への情報発信としてインターネットなどで町のPRを図り、阿南町を知ってもらう取組みを行います。
- 3 2034 年以降のリニア開通に向けて、地域ブランド力の強化に努めます。
- 4 文化財について理解を深め、伝承されている伝統芸能の世代継承を目指します。
- 5 観光と農林業、商工業を繋ぎ、地域内消費の向上と外貨獲得を目指します。
- 6 地産地消（域産域消）、観光など他分野との連携により農業の魅力化を図ります。
- 7 環境保護や温暖化対策、新エネルギーの利活用を進めます。
- 8 ふるさと納税制度を活用し、阿南のブランドを発信するとともに、地域との関係人口の創出に取組みます。

①	②	③	④
	●		●
	●	●	●
	●		●
		●	
	●		●
●			●
		●	●
	●		●

◎第5節 基本目標にかかるK P I

基本目標1 地域が元気で時代にあった安全・安心なくらし SDGsの主な指針



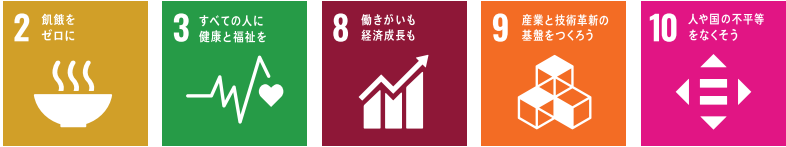
国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※基準値は「R5」、目標値は「R11」の設定		
④魅力的な地域をつくる	1 地域が元気で時代にあった安全・安心なくらし	①コミュニティと行政のあり方を見直し、地域が元気になるまちづくりを目指します。	★コミュニティ活動への支援の在り方の見直し ★集会施設等への支援 ★各種委員の見直し ★地域おこし協力隊制度の活用 ★住民と行政の意見交換会の開催 ★社会福祉協議会や民生児童委員との連携 ★福祉の地域づくりの推進 ★生活困窮者の自立した生活を支援する体制づくり ★買い物に困っている住民の支援			
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				地域のコミュニティ数 (地区)	53	53
		地域おこし協力隊の隊員数 (人)	1	1		
	②町内への情報発信として、町の施策や補助事業の積極的なPRを行うとともに、代替手段の検討により現在の水準を維持しながら文書配布などの労力やコストの削減を図ります。	②町内への情報発信として、町の施策や補助事業の積極的なPRを行うとともに、代替手段の検討により現在の水準を維持しながら文書配布などの労力やコストの削減を図ります。	★まちづくり活動への支援 ★区長文書の労力・コストの削減 ★CATV自主放送の充実 ★出前講座 ★スマートフォンの実践教室（誰一人取り残されないための取組み）			
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
CATV自主放送の番組数				60	60	
	町職員による出前講座・防災講演会（回）	9	15/年			
③車が運転できない人たちの足（交通手段）となる地域の実情にあった公共交通を目指すとともに、高齢者の交通事故防止に努めます。	③車が運転できない人たちの足（交通手段）となる地域の実情にあった公共交通を目指すとともに、高齢者の交通事故防止に努めます。	③車が運転できない人たちの足（交通手段）となる地域の実情にあった公共交通を目指すとともに、高齢者の交通事故防止に努めます。	★地域や利用者ごとのニーズ把握と協議会の開催 ★町民バスの維持及び改善 ★民間事業所と連携した公共交通システムの調査研究 ★南部公共バスのダイヤ改正に合わせた町民バスのダイヤ改正 ★広域交通充実のため、広域的な交通手段との連携 ★移動に制約がある住民の移動手段の支援 ★交通安全啓発活動の推進 ★交通指導所の開設 ★免許返納者への支援 ★最新技術を活用した高齢者の交通事故減少対策			
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				町民バスの利用者数（人）	1,423	1,400/年
				新たな交通システムの構築	実施	実施
				タクシー券の利用者数（人）	2,103	2,100/年
				交通死亡事故0日の継続（日）	505	1,800
交通指導所の開設（回）	2	2/年				

国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※基準値は「R5」、目標値は「R11」の設定		
④魅力的な地域をつくる	1地域が元気で時代に合った安全・安心な暮らし	④生涯学習を社会教育の中心に据え、住民福祉の向上につなげていきます。	★各種行事の充実 ★住民の意見を聞く場の設置 ★各種講座・教室の充実 ★社会教育施設の充実 ★社会教育活動の支援 ★図書館の利活用の推進 ★人権意識の高揚 ★男女共同参画社会の推進 ★阿南町博物館構想	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				公民館を主とした生涯学習(体育事業を除く)への参加者数(人)	725	725/年
				図書館の利用者数(人)	6,214	6,000
				人権学習(講演会・館報・映画鑑賞等)の回数	2	2
				阿南町博物館計画の策定	未実施	実施
		⑤子どもから高齢者・障がい者の方まで、気軽にスポーツが楽しめ、健全な心身を養い、ともに励ましあえる仲間づくりを目指します。	★スポーツ施設の整備 ★スポーツ施設の利用促進 ★各種スポーツ大会の実施 ★青少年のスポーツ活動の振興 ★障がい者のスポーツ活動の振興 ★スポーツの視野拡大 ★生涯スポーツの促進	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				ニュースポーツ・海洋レクレーションの体験会開催(回)	2	4/年
				B & Gの利用者数(人)	3,752	3,800/年
				みんなで走ろう駅伝競走大会への参加者(人)	287	340/年
		⑥子どもから高齢者の誰もが、いつでも安心して医療サービスを受けることができるまちづくりをします。	★医療職の人材確保 ★医療施設・医療機器の充実・維持 ★地域医療連携法人設立と運用 ★地域包括ケアシステムの構築 ★社会福祉連携推進法人の設立にかかる調査・研究 ★オーラルフレイル対策 ★HHO充実による健康管理、在宅医療の推進 ★県立阿南病院の充実 ★飯伊地区の医療機関との連携推進	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				診療所常駐医師数(人)	2	2
				医療機関数(施設)	5	4



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 （施策の展開）	重要業績評価指数KPI（主な成果指数） ※基準値は「R5」、目標値は「R11」の設定		
④魅力的な地域をつくる	1地域が元気で時代にあった安全・安心な暮らし	⑦住民が安心して住み続けられるための道路や水道などの生活基盤（ライフライン）や森林整備を推進して災害に強いまちづくりに努めます。	★CATV設備の維持、更新 ★映像記録のアーカイブ化 ★災害時における医療救護の体制づくり ★森林環境譲与税を活用した森林整備、経営管理箇所の選定と実施 ★防災・減災の観点から、計画的な森林整備及び景観整備の実施 ★有害鳥獣駆除の実施 ★見名の貯木場の有効活用 ★町有林を活用した森林整備 ★水道設備の老朽化対策 ★有収率の改善 ★適正な料金の検討 ★水道施設の見学の推進 ★危機管理マニュアルの作成 ★災害時への備え ★施設の維持管理（農集排） ★経営の改善（農集排） ★災害に備えた設備・制度などの整備（農集排） ★接続率・普及率の向上（農集排） ★国県道道路改良整備促進 ★町道道路改良整備促進 ★インフラ施設点検による修繕箇所の把握 ★インフラ施設点検結果による修繕の実施 ★道路法面防災対策の実施 ★河川や山腹の危険箇所についての安全対策の促進 ★避難所の整備 ★防火水槽の更新 ★防災拠点（コミュニティの森）の整備 ★広域消防阿南署の更新（南部の拠点）	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				森林経営計画の認定箇所数	0	3
				森林環境譲与税を活用した森林整備及び景観整備実施箇所数（箇所）	4	4/年
				里山整備利用地域数（団体）	0	1/年
				景観整備の実施件数（件）	22	22/年
				管路更新計画の作成	作成	作成
				有収率（％）	62.7	70
				水道教室の開催数（回）	4	4/年
				農業集落排水接続率（％）	84.23	87.5
				合併浄化槽普及率（％）	78.95	88.72
		⑧自助・共助の意識向上を目指すとともに、時代に即した消防団の体制を構築します。	★まちづくりやボランティア団体の意見交換会の開催 ★まちづくりやボランティア活動のPR ★地域福祉の促進 ★災害時に地域で支え合う体制づくり ★地元施工による生産生活基盤整備 ★地区の協力による道路・河川の維持管理活動の促進 ★各コミュニティへの防災支援 ★家屋の耐震化の推進 ★BCP（業務継続計画）及び受援計画の策定 ★充実した広報啓発活動の実施 ★消防団のあり方の見直し ★広報などでの周知（防犯）	栗野門島線の整備の完了（残りkm）	0.9	0
				点検判定Ⅲ以上の橋梁修繕率（％）	99	99
				通学路点検及び区要望の危険箇所対策（箇所数）	2	5
				修繕が必要な河川の改修（箇所数）	1	5
				防火水槽の更新（箇所）	3	7
				防災啓発イベントの参加者数（人）	200	300
				土砂災害特別警戒区域内ではない指定避難所の収容人数（人）	312	720
				社会教育施設（自然の家、グラウンド、体育館、B&G）の利用者数	20,000	30,000
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				ボランティア大会の開催数（回）	0	1/年
見守り協力機関数（機関）	3	3				
地元施工実施箇所数の維持（件）	7	7/年				
BCP（業務継続計画）及び受援計画策定・検証・評価・改定	策定	検証・評価・改定				
消防団員数（嘱託含む）（人）	133	150				

基本目標2 老いも若きも誰もが主役で活躍するまち
SDGs の主な指針



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は 2029 年度末 (令和 11 年度末) まで		
① 地域に仕事をつくる ② 人のながれをつくる ④ 魅力的な地域をつくる	2 老いも若きも誰もが主役で活躍するまち	①高齢者を支える介護職員の人材育成に取組み、人材確保を行います。	★人材確保のための福祉施設との連携 ★介護職等の人材確保 ★若い世代（小中高生）に対する福祉・介護の仕事の魅力の理解促進	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				中学生以下の子どもとの交流受け入れ施設（施設数）	4	4
		②地域の住民同士がつながりを大切にし、お互いに支え合う関係やその仕組みづくりを目指します。	★認知症に関する知識の普及啓発 ★安心して暮らせる高齢者の見守り体制づくり	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				認知症サポーター数（人） H26～累計	698	1,000
		③住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるまちを目指します。	★高齢者の働く場の確保 ★サロン、集いの場の開催支援 ★シニアクラブの活動支援	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				シニアクラブ加入割合及び クラブ数	66.1% 16クラブ	66% 16クラブ
		④障がいの有無にかかわらず誰もがお互いを理解し、尊重して支え合い暮らしやすいまちを目指します。	★相談窓口の強化と障がい福祉サービスの充実 ★福祉医療制度の継続 ★障がい児者の健康維持 ★日中活動の場の確保 ★障がい児と住民の交流支援 ★バリアフリー化の推進	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				日中活動の場（箇所）	1	1
				小中学生との交流施設数	2	2



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は 2029 年度末 (令和 11 年度末) まで		
①地域に仕事をつくる ②人のながれをつくる ④魅力的な地域をつくる	2 老いも若きも誰もが主役で活躍するまち	⑤健康づくりの環境を整備して、住民自らが生涯にわたって健康づくりに取り組み、ひとりひとりが健康を大切にす るまちをつくりま	★自らの老後について、健康・介護・終末期に関する意思決定を行うための知識の普及・啓発 ★介護の相談窓口の体制強化 ★健康教育の推進 ★ふっとふっと事業の推進 ★健診、がん検診の受診率向上 ★重症化予防への取組 ★健診事業のわかりやすい周知	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
		⑥町内の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産を維持していくために、新規就農者を含めた農業の担い手の確保を推進します。	★定年退職者への営農斡旋 ★新規就農相談のワンストップ化 ★生活体験の機会の増加 ★水田農業就農者への支援 ★その他就農者への支援 ★農業生産基盤整備の必要な箇所の把握と整備	朝食を毎日食べる小学生の割合 (%)	96.9	100
				睡眠時間が 8 時間以上の小中学生の割合 (%)	53	75
				健康教室の開催数 (回)	16	16/ 年
		⑦山林を保全していくための林業や林産物を生産する担い手の確保を推進します。	★森林組合や林業従事者との連携 ★関係団体の支援活動 ★特用林産生産者の増加	ふっとふっと教室参加者数の増加	78	100/ 年
				人間ドック受診者数	121	150/ 年
				特定健診受診率 (%)	61.1	62
				特定保健指導実施率 (%)	65.9	75.0
		⑧地域経済の衰退を防ぐため、商工会との連携により町内の既存企業や商店への支援や、基盤となる働き手や担い手の確保、創業や継業支援の充実につなげます。	★地元の就労者の確保 ★既存企業向け新規就労者の増加と担い手の確保 ★商工会や工業振興会との連携 ★企業や商店への支援	年金プラス 100 万円達成者数 (人)	7	10/ 年
				新規就農者数 (人)	3	3
				水田経営持続化支援金交付者数 (人)	209	200/ 年
				農地流動化促進事業奨励金交付面積 (借地耕作面積) (反歩)	765	765
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				林業従事者数 (人)	33	35
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				阿南高校生の職場体験への参加者数 (人)	36	10
				町商工会参加企業数 (団体)	125	120

基本目標3 若者を地域で育てるまちづくり

SDGs の主な指針



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は 2029 年度末 (令和 11 年度末) まで		
② 人のながれをつくる ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ 魅力的な地域をつくる	3 若者を地域で育てるまちづくり	① 若者が地域に住み続けてもらう、戻ってきてもらう、外からきてもらう取組みを行います。	★住宅建設への支援 ★町営住宅の管理・運営 ★結婚活動への支援 ★地域へ戻ってきてもらう取組み ★各種分野との連携（地域に住み続けてもらう） ★山村留学に取組む地域の団体との連携・支援	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
		② 子育てを地域社会全体で支援する環境を整備し、すべての子どもが健やかに成長できる、子育てしやすいまちづくりを目指します。	★保育サービスの充実 ★子育て支援制度の充実 ★学童クラブの充実 ★要保護児童などへの支援体制の充実 ★子育てに関する相談事業 ★中学校の教育環境の検討・整備（中学校統合についての答申） ★時代に対応した教育の推進 ★健やかな心身を育む教育の推進 ★障がい児支援体制の充実 ★学校環境の整備 ★ICT (情報通信技術) 環境の整備 ★通学路の安全を確保するための連携・支援 ★乳幼児医療費事業	住宅新築事業補助金の活用件数 (件) 町営住宅の入居率 (%) 結婚活動イベントの開催 (回) 補助金交付件数 (就労祝い金、かえっておいよいよ交付人数)	2 96 1 4	5/ 年 97 1/ 年 5/ 年
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				子ども・子育て支援事業計画策定に係る事前調査の回答項目保護者が「子育てについて不安を感じている」割合 ※下表は各項目についての割合 ① 子育てや教育にかかる経済的負担が大きい ② 仕事と子育ての両立が難しい ③ 子どもの育て方、接し方が分からない ④ 家族の理解や協力が得られない ⑤ 子どもの健康や発達に不安がある ⑥ 子どもの教育について不安がある ⑦ 教育・保育事業が利用しにくい ⑧ 不安や悩み相談する相手や場所が周囲にない ⑨ 小さな子どもにとって安全な遊び場所が身近にない ⑩ 自分のための時間や、リフレッシュの時間がとれない ⑪ 子どもの友だち付き合いが心配である ノーテレビ・ノーゲームデーの回数 中学校の教育環境のあり方の検討・整備 ICTを活用した小中学校の他校との交流回数 (回) 乳幼児医療費事業の維持	R7 実施予定の事前調査結果「各項目の不安を感じている」割合の2割軽減を目指す 12 実施 18 維持	12 実施 6/ 年 維持



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は2029年度末(令和11年度末)まで		
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
②人のながれをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④魅力的な地域をつくる	3若者を地域で育てるまちづくり	③基礎体力の定着と学ぶ意欲の向上、阿南の自然と地域の歴史や産業・文化を活かした体験活動を通した『考動力』の育成を図り、心豊かな児童生徒の育成を目指します。	★生きる力を育む教育の推進 ★外国語教育の充実 ★地域を知る教育の推進 ★田原市との交流事業 ★地域性を活かした授業・活動	小学校学力・学習状況調査結果(国の平均正答率以上の項目率)(%)	10.53	15
				中学校学力・学習状況調査結果(国の平均正答率以上の項目率)(%)	46.43	46
				英語教育のためのALT数(人)	2	2
		④人権教育や地域が主体となった青少年健全育成を推進します。	★児童虐待の防止 ★青少年健全育成事業 ★学校・家庭・地域の連携の推進 ★青少年健全育成活動の推進 ★青少年健全育成組織の充実	小学校体力・運動能力、運動習慣等調査結果(国の平均以上の種目率)(%)	0	50
				中学校体力・運動能力、運動習慣等調査結果(国の平均以上の種目率)(%)	45.83	46
		⑤阿南高校が多くの人に進学してもらえる高校となるために、魅力あるコースづくりを中心に、地域も連携するなかで他校との差別化を図っていきます。	★阿南高校協力会としての連携 ★通学支援 ★就職支援 ★阿南高校の魅力の情報発信	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
		⑥幼少期から健康に関する興味を持てる環境をつくりまします。	★食育の推進 ★こころと身体の成長発達を促す健康教育の充実 ★小中学校への健康知識の提供	土曜日の通学バス運行	実施	実施

基本目標 4 日本中に発信！阿南町ブランド ～人の流れをつくる～

SDGs の主な指針



国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は 2029 年度末 (令和 11 年度末) まで		
②人のながれをつくる ④魅力的な地域をつくる	4 日本中に発信！阿南町ブランド ～人の流れをつくる～	①町外からの U I J ターン者を積極的に 迎え入れられるよう に、地域が移住者 を受け入れられる 環境をつくりま す。	★各地区に移住者と地域をつなぐ団体の設置 ★お試し住宅の建設の検討 ★空き家対策協議会と連携し、空き家対策計画等を推進 ★空き家銀行制度の活用 ★空き家の利活用の推進 ★観光施策と移住支援施策との連携 ★観光と移住のワンストップ化と連携 ★宿泊施設の確保 ★既存建物を活用した創業の場の確保	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				移住希望者と地域をつなぐ団体数	2	2
				空き家を活用したお試し住宅の制度新設	—	制定
				空き家利用促進事業補助金の活用件数	8	10/ 年
				空き家等活用起業件数	0	1
		②町外への情報発信 としてインター ネットなどを活用 した幅広い手段で まちの P R を図 り、まちを知って もらう取組を行 います。	★移住セミナーの開催 ★町内外への情報発信 ★地域を助けてくれる関係人口の創出の取組 ★ホームページ利用率の向上 ★動画サイトによる情報発信 ★その他幅広い手段での情報発信 ★各種分野との連携（阿南町を知ってもらう） ★体験・見学ツアーの実施 ★農村文化伝承センターの有効利用 ★文化財の情報・研究成果の情報発信 ★観光案内所・観光施設の連携 ★観光 P R の強化 ★移住も含めた居住地の魅力発信	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				移住セミナーへの参画（箇所）	2	2/ 年
				人口の社会動態増減数	1	0
				ホームページの町内在住者の閲覧者数（人）	2,271	3,000 / 年
				ホームページの町外在住者の閲覧者数（人）	119,697	130,000 / 年
				YouTube のチャンネル登録者数（件）	302	500
				Twitter のフォロワー数（件）	1,386	2,000
				町 HP へのイベント情報の掲載 かじかの湯・道の駅イベント情報の掲載	0	48
				文化財・化石など地域資源へ触れる 機会の創出（人）	75	100/ 年
				講演会の年間開催および出張公 演の回数の維持（回）	4	4/ 年
				文化財・民俗芸能の映像化および SNS での発信（コンテンツ数）	2	10
				観光統計入込客数（かじかの湯・ 道の駅・二瀬キャンプ場）（人）	234,334	265,800
				化石館の利用者数（人）	400	800
				阿南温泉かじかの湯の来場者数 （人）	53,200	55,200

国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指数KPI (主な成果指数) ※目標値は2029年度末(令和11年度末)まで		
②人のながれをつくる ④魅力的な地域をつくる	4 日本中に発信！阿南町ブランド ～人の流れをつくる～	③2034年以降のリニア開通に向けて、南信州地域に来てもらえるような地域ブランド力の強化に努めます。	★各種分野との連携（リニア開通） ★リニア開通に向けた広域な範囲での取組み ★県道飯田富山佐久間線の道路改良の促進 ★信州大学共同研究講座の設置	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
		④文化財についての理解を深め、伝承されている伝統芸能の世代継承を目指します。	★保存団体などの活動支援 ★文化財の保護・保存	リニア開通に向けた広域ビジョンの策定	実施	実施
		⑤地域の魅力を再発見し、既存の施設や環境の有効活用を基礎に、観光と農林業、商工業の各分野をつなぐことによって地域内消費の向上と外貨獲得を目指します。	★阿南ブランドの掘り起こし ★(株)南信州観光公社との連携 ★クラインガルテン新野高原との連携	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
		⑥地産地消の促進、観光など他分野との連携の強化によって農業の魅力化を図ります。	★法人の農業参入への取組み ★生産体制の組織化 ★他分野との連携（飲食専門マップ）	農家民泊・農業体験受入件数	74	35/年
		⑦環境保護や温暖化対策、新エネルギーの利活用を進め、住む人も来た人も気持ちのよいまちを目指します。	★分別の周知 ★移住者や外国の方への情報提供 ★教育機関との連携 ★不法投棄への対策 ★資源の有効活用 ★環境整備か所の確認及び選定 ★住民の自主的な環境整備活動への支援 ★特定空き家などの対応 ★省エネルギー推進と二酸化炭素排出量の削減 ★新エネルギーの普及啓発	クラインガルテン利用棟数（棟）	20	20
		⑧ふるさと納税制度を活用して、阿南のブランドを発信するとともに、住んでいなくても地域と関わってくれる関係人口の創出に取組みます。	★ふるさと納税制度の活用 ★ふるさとあなん寄附金制度の活用	成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				ふるさとあなん寄附金額（農業支援）（円）	107,135,000	100,000,000

その他（行財政運営）

国の方向	基本目標	基本方針	基本計画 （施策の展開）	重要業績評価指数KPI（主な成果指数） ※目標値は 2029 年度末（令和 11 年度末）まで		
	その他 （行財政運営）	健全で持続可能な安定した行財政運営を推進します。	★事業計画の評価の実施 ★地方債の計画的な借入と公債費負担の抑制 ★財政状況の公共と財政運営の透明化の確保 ★公共施設等総合管理計画に沿った施設の管理 ★行政組織機構のあり方と適正な定員管理 ★各種補助制度や住民の負担割合の見直し ★出張所体制の維持と機能の見直し ★地域おこし協力隊制度の活用 ★町税他徴収金の収納率の向上 ★納税方法の拡大の検討 ★接遇力の向上 ★意識改革の推進 ★人事評価制度の継続 ★事務の共同化 ★民間企業等の先進的なDXを活用した現状分析と目標設定			
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
				健全化判断比率 (実質公債費率) (%)	3.4	25 以下
				健全化判断比率 (将来負担比率) (%)	0	0 以下
				町税の収納率 (%)	97.2	98.8
				町税以外の収納率 (%)	98.5	98.8
				職員研修実施回数 (回)	2	2/ 年

◎第6節 基本計画（施策の展開）・取組内容

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
1	1	①	★コミュニティ活動への支援の在り方の見直し	・自主的で継続的なコミュニティ活動をするためには町としてどのような支援を行うのがよいか、コミュニティ活動への支援のあり方の見直しを行います。
2	1	①	★集会施設等への支援	・集会施設等整備支援事業補助金により、コミュニティ活動の拠点となる公民館や集会所の新設や改修を支援します。
3	1	①	★各種委員の見直し	・役場からお願いしている各種委員のあり方を見直し、地域の負担軽減を目指します。
4	1	①	★地域おこし協力隊制度の活用	・地域おこし協力隊制度を活用して、町外から地域のまちづくり活動やボランティア活動を企画や協力してもらえる人材を募集します。
5	1	①	★住民と行政の意見交換会の開催	・住民への情報発信や意見交換の場として、町長の車座集会や役場の出前講座を実施します。
6	1	①	★社会福祉協議会や民生児童委員との連携	・社会福祉協議会との連携を図ります。 ・民生児童委員との連携を強化します。
7	1	①	★福祉の地域づくりの推進	・住民が孤立することのない地域づくりを推進します。
8	1	①	★生活困窮者の自立した生活を支援する体制づくり	・飯田生活就労支援センター（まいさば）との連携を図ります。 ・飯田保健福祉事務所と連携し、生活保護の正当な受給を進めます。
9	1	①	★買い物に困っている住民の支援	・実態の把握に努めるとともに、買い物に困っている住民及び移動販売業者、双方への情報提供に努めます。
10	1	②	★まちづくり活動への支援	・まちづくり事業補助金などにより、新たなまちづくり活動の創設や今あるまちづくり活動の継続に向けて、活動を支援します。
11	1	②	★区長文書の労力・コストの削減	・ホームページや文字放送、SNSなどの代替手段を検討することで、組内回覧文書などの削減を図ります。 ・募金等の集金方法について検討します。 ・CATVやインターネット、アプリなどを活用した新しい情報提供手段を検討します。
12	1	②	★CATV自主放送の充実	・現在の番組数を維持するために、自主放送を作成する担い手の確保を目指します。 ・新しい取り組みやイベントを積極的に放送します。 ・町の施策や補助事業のPRに活用します。 ・見やすさ、分かりやすさを心がけた番組制作を行います。
13	1	②	★出前講座	・要望があった地区へ防災担当職員を派遣し、防災講座を行います。
14	1	②	★スマートフォンの実践教室 (誰一人取り残されないための取り組み)	・町の情報ははじめ、さまざまな情報を入手できるよう操作にかかる実践教室を行います。
15	1	③	★地域や利用者ごとのニーズ把握と協議会の開催	・アンケート調査などにより公共交通利用者の意見の集約に努めます。 ・住民の代表も出席する公共交通協議会において、把握した意見を踏まえより良い公共交通となるように研究します。
16	1	③	★町民バスの維持及び改善	・町民バスの運行を行い町内の医療機関や買い物施設への巡回を行います。
17	1	③	★民間事業所と連携した公共交通システムの調査研究	・地域のニーズにあった公共交通になるために、地域の民間事業所と連携し効率的で経済的な公共交通システムの導入を検討します。

No	基本 目標	基本 方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
18	1	③	★南部公共バスのダイヤ改正に合わせた町民バスのダイヤ改正	・南部公共バスのダイヤ改正に合わせて町民バスの接続方法やダイヤ改正を行います。
19	1	③	★広域交通充実のため、広域的な交通手段との連携	・南部公共バスとＪＲ飯田線を広域的な主要公共交通として捉え、連携を図ります。
20	1	③	★移動に制約がある住民の移動手段の支援	・公共交通の運行に関する研究を進めます。 ・タクシー券の利用を促進します。
21	1	③	★交通安全啓発活動の推進	・交通事故を未然に防ぐため、より充実した啓発活動を行います。
22	1	③	★交通指導所の開設	・交通安全協会や警察署と連携し交通指導所を開設し、交通事故防止に努めます。
23	1	③	★免許返納者への支援	・運転免許を返納しても、公共交通施策と連携を図り、交通手段が確保できるような支援体制をつくります。
24	1	③	★最新技術を活用した高齢者の交通事故減少対策	・国の支援の動向を注視しながら急発進抑制装置などの設置を推奨し、高齢者の交通事故防止を図ります。
25	1	④	★各種行事の充実	・阿南町公民館が主体となり実施している「成人式」や「親と子が集う・感性和創造のフェスティバル」などの行事を、さまざまな住民の方々が参加し、楽しんでいただけるよう工夫を凝らしながら継続していきます。
26	1	④	★住民の意見を聞く場の設置	・今後のまちに何が必要か、また何がしたいか意見を出し合ってもらい、住民のニーズを把握する場をつくります。
27	1	④	★各種講座・教室の充実	・住民のニーズに合わせた活動、または講座を計画的に開催します。
28	1	④	★社会教育施設の充実	・町民会館、文化会館など、多くの住民が利用する施設について、計画的に修繕を行います。
29	1	④	★社会教育活動の支援	・各地区の分館などの活動を支援し、自主活動グループを支援します。
30	1	④	★図書館の利活用の推進	・図書館の蔵書を充実し、園児を対象とした「図書館の楽しみ会」など、各種イベントの開催、移動図書館車によるきめ細かなサービスなどを積極的に展開し、利用者の利便性の向上を図るとともに、住民に親しまれ図書館運営に努めます。
31	1	④	★人権意識の高揚	・社会全体の人権問題を正しく理解し、すべての人々がお互いの人権を尊重し、明るい社会を築いていくため、街頭での啓発資料の配布・講演会・公民館報などさまざまな方法を通じ、人権意識の高揚に努めます。
32	1	④	★男女共同参画社会の推進	・男女共同参画推進計画をもとに男女がお互いの人権を尊重しつつ男女による差別をなくし、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会をつくります。
33	1	④	★阿南町博物館構想	・化石館・美術館・西尾實記念館・城田孝一郎資料館を統合した博物館を検討・建設し、資料の保存と活用を図っていきます。
34	1	⑤	★スポーツ施設の整備	・既存のスポーツ施設の整備・効率化を図り、必要に応じて修繕・改修を行い、施設の有効活用に努めます。
35	1	⑤	★スポーツ施設の利用促進	・Ｂ＆Ｇや町民体育館を利用した各種大会の開催を通じ、利用を促進していきます。
36	1	⑤	★各種スポーツ大会の実施	・体育協会主催の各種スポーツ大会（「みんなで走ろう駅伝競走大会」、「町民体育大会」）をはじめ、幅広い年齢層の住民が参加できる大会を充実・発展させていきます。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
37	1	⑤	★青少年のスポーツ活動の振興	・ 青少年のスポーツ活動を援助・奨励します。
38	1	⑤	★障がい者のスポーツ活動の振興	・ 「ボッチャ」など、障がい者のスポーツ振興を推進します。
39	1	⑤	★スポーツの視野拡大	・ 住民と協働し、「陸上教室」等の地域でのスポーツ教室を開催し、子どもや高齢者が楽しむことができる種目の普及に取組めます。 ・ 町内のさまざまな種目のスポーツ経験者を指導者として教室を実施し、スポーツをやりたい人が気軽にスポーツに触れることができる環境づくりを目指します。 ・ スポーツ推進委員の養成・資質の向上を図ります。
40	1	⑤	★生涯スポーツの促進	・ 住民・体育協会・公民館と連携を図り、幅広い年齢層の方が気軽に楽しめるニュースポーツの導入を積極的に進めます。B&Gプールの活用によるSUP・カヌーなどの海洋レクリエーションの体験会を推進します。
41	1	⑥	★医療職の人材確保	・ 保健・医療・福祉の資格取得に対する修学資金支援制度などを創設し人材育成を行います。 ・ 町内医療機関で働く場合のインセンティブ制度により地元への就労定着を推進します。
42	1	⑥	★医療施設・医療機器の充実・維持	・ 従来どおりの医療水準を維持していきます。 ・ 診療所の機能を向上させるために医療機器などの充実を継続して図ります。
43	1	⑥	★地域医療連携法人設立と運用	・ 地域において良質かつ適切な医療を継続して提供できるよう、南部地域でICTの活用を中心とした医療連携を図り、地域包括ケアに寄与する法人を設立し運用できるようにします。
44	1	⑥	★地域包括ケアシステムの構築	・ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化を図ります。
45	1	⑥	★社会福祉連携推進法人の設立にかかる調査・研究	・ 地域福祉の充実、経営の効率化、人材の確保・育成等を目指した福祉サービス事業間の連携・共同による社会福祉連携推進法人の設立を調査・研究します。
46	1	⑥	★オーラルフレイル対策	・ 虫歯や歯周病など、口腔機能低下の予防を推進するため、生活習慣病健診と連携し、歯科検診を実施します。
47	1	⑥	★HHO充実による健康管理、在宅医療の推進	・ 「A」健康測定器による分析」「高濃度水素酸素ガスの吸入」により「相・息・食・動」を意識したライフスタイルへの動機づけを行い、住民の健康長寿を図る。
48	1	⑥	★県立阿南病院の充実	・ 下伊那南部地域の中核病院である県立阿南病院を起点とした医療提供体を維持できるように、医師・施設などの充実を、南部地域で継続して県へ要望していきます。
49	1	⑥	★飯伊地区の医療機関との連携推進	・ 連携システムを導入し町内の医療機関と地区医師会の連携を促進することで、より専門的な診察・治療が受けられるように支援します。
50	1	⑦	★CATV設備の維持、更新	・ CATVから町の各種情報を安定して提供できるように、FTTH化を図り、設備の維持、更新に努めます。
51	1	⑦	★映像記録のアーカイブ化	・ 過去20年間の映像記録の整理整頓を行い、保存・活用できるようにアーカイブ化を行います。
52	1	⑦	★災害時における医療救護の体制づくり	・ 阿南町地域防災計画に基づき、関係機関と連携を図り、災害時における医療救護活動が円滑に実施できる環境・体制づくりや医薬品などの備蓄、医療情報の提供など、災害時における医療救護の体制をつくりまします。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
53	1	⑦	★森林環境譲与税を活用した森林整備、経営管理箇所の選定と実施	・優先的に森林整備が必要な箇所を選定します。 ・森林所有者への森林経営に関する意向調査を行います。 ・意向調査の結果を集計し、状況に見合った森林経営ができる箇所を選定し実施します。
54	1	⑦	★防災・減災の観点から、計画的な森林整備及び景観整備の実施	・未整備の森林のうち、優先的な箇所を選定し間伐などの森林整備を実施します。 ・森林や観光施設の景観整備、支障木伐採などの環境整備を実施します。
55	1	⑦	★有害鳥獣駆除の実施	・有害鳥獣による森林被害を軽減させるために、有害駆除及び防除対策を実施します。
56	1	⑦	★見名の貯木場の有効活用	・公共事業などで伐採した木材について、地域内で有効活用し、地域消費の拡大を図ります。
57	1	⑦	★町有林を活用した森林整備	・町有林を活用した森林整備を実施します。 ・町有林を活用し、林業体験などの観光に結びつく多面的な取組みを目指します。
58	1	⑦	★水道設備の老朽化対策	・老朽化した設備・管路などについて、必要な維持と更新を進めます。 ・管路更新計画を策定し、更新に着手します。
59	1	⑦	★有収率の改善	・施設の点検や効率的な漏水調査、修繕を行い、有収率を向上します。
60	1	⑦	★適正な料金の検討	・水道・下水道事業運営検討委員会を通じて、適正な料金の検討に努めます。 ・公営企業会計への移行、固定資産台帳の利用を通して、経営成績(利益・損失)、財政状態(資産・負債)の把握を行います。 ・分かりやすい財務情報に基づき住民、議会への情報提供を行うと共に、職員の経営マインドを向上します。
61	1	⑦	★水道施設の見学の推進	・学校の授業を通して水道事業の周知と水道を利用することへの節水意識の向上を図ります。
62	1	⑦	★危機管理マニュアルの作成	・南海トラフ地震を想定した被災時の対応方針を定め、被災後の迅速な応急給水及び復旧活動の実施を図ります。
63	1	⑦	★災害時への備え	・被災時の被害軽減及び迅速な初動対応のため、設備の整備と協定の締結を行います。
64	1	⑦	★施設の維持管理（農集排）	・施設の適切な維持管理に努め、必要な設備などの更新を行い施設の長寿命化を図ります。
65	1	⑦	★経営の改善（農集排）	・必要な料金の見直しを行い、適正な料金設定に努めます。 ・効率の良い運営・経営に努めます。
66	1	⑦	★災害に備えた設備・制度などの整備（農集排）	・災害時の被害軽減及び被災直後の初動対応の円滑化のための設備や制度の整備に努めます。
67	1	⑦	★接続率・普及率の向上（農集排）	・未接続のご家庭へ農集排への接続及び合併浄化槽の普及をお願いして接続率の向上を図ります。
68	1	⑦	★国県道道路改良整備促進	・期成同盟会などを通じ、国・県道整備の促進、リニア駅へのアクセス道路整備を要望します。
69	1	⑦	★町道道路改良整備促進	・重要な集落道路の改良工事を実施します。
70	1	⑦	★インフラ施設点検による修繕箇所の把握	・定期的な点検を実施し、修繕必要箇所を把握するとともに、計画的な整備計画の策定を行います。

No	基本 目標	基本 方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
71	1	⑦	★インフラ施設点検結果による修繕の実施	・点検結果に基づく計画的な修繕を実施します。
72	1	⑦	★道路法面防災対策の実施	・主要な生活道路や通学路になっている道路沿いの法面工事を実施することで通行者の安全を確保します。
73	1	⑦	★河川や山腹の危険箇所についての安全対策の促進	・公共・県単治山事業により、河川や山林危険箇所の安全対策を進めます。
74	1	⑦	★避難所の整備	・避難所の機能向上を図ります。
75	1	⑦	★防火水槽の更新	・老朽化した防火水槽の計画的な更新を行います。
76	1	⑦	★防災拠点（コミュニティの森）の整備	・防災拠点としての機能強化を行う。併せて公園等を整備することで、平常時でも人々が集える拠点とする。
77	1	⑦	★広域消防阿南署の更新（南部の拠点）	・南部地区の消火救助活動、防災の拠点となる阿南消防署の更新を目指します。
78	1	⑧	★まちづくりやボランティア団体の意見交換会の開催	・まちづくり団体やボランティア団体の活動報告や情報共有の場として意見交換する機会をつくります。
79	1	⑧	★まちづくりやボランティア活動のPR	・まちづくり団体やボランティア団体への参加の呼びかけや活動内容を広報等でPRします。
80	1	⑧	★地域福祉の促進	・住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）の意識向上を目指します。 ・子どもたちに助け合いの心を育てる啓発活動を行います。 ・ボランティア活動を支援します。 ・引きこもりの方の社会参加を支援します。 ・子どもの登下校や高齢者の見守りを支援します。
81	1	⑧	★災害時に地域で支え合う体制づくり	・地域住民が主体となって、要援護者の避難援助や避難所の開設・運営が行えるよう支援に努めます。
82	1	⑧	★地元施工による生産生活基盤整備	・原材料支給制度を活用し地元施工による道路、水路等の生産生活基盤整備を進めます。
83	1	⑧	★地区の協力による道路・河川の維持管理活動の促進	・県のアダプトシステムによる国県道の景観整備を進めます。
84	1	⑧	★各コミュニティへの防災支援	・各コミュニティが自主的に防災機能を強化できるように、備品などの購入を補助します。
85	1	⑧	★家屋の耐震化の推進	・家屋の耐震診断を奨励して、家屋の耐震化を推進します。
86	1	⑧	★BCP（業務継続計画）及び受援計画の策定	・災害時に行政として対応すべき優先業務を明確化し、優先順位を考えた迅速な対応が行えるようにします。
87	1	⑧	★充実した広報啓発活動の実施	・減少する消防団員を確保するため、充実した広報啓発活動を実施します。 ・消防団の活動内容を一般住民にも理解していただくため、啓発に努めます。
88	1	⑧	★消防団のあり方の見直し	・消防団の活動に対する負担軽減を協議します。 ・女性消防団員や嘱託消防団員も含めた形で定員数や車両数のあり方を見直します。
89	1	⑧	★広報などでの周知（防犯）	・回覧やホームページを活用して、防犯意識の啓発活動を行います。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
90	2	①	★人材確保のための福祉施設との連携	・福祉施設の人材確保を支援します。 ・資格取得、スキルアップのための支援をします。 ・高校生・大学生等の福祉施設、行政などでの実習受入れを支援します。
91	2	①	★介護職等の人材確保	・介護福祉士等の資格取得に対する修学資金支援制度などを創設し人材育成を行い、町内事業所で働く場合のインセンティブ制度により地元への就労定着を推進します。
92	2	①	★若い世代（小中高生）に対する福祉・介護の仕事の魅力の理解促進	・子どもの頃より介護の仕事の重要性、魅力を感じてもらえるように、小学生・中学生・高校生の福祉施設との交流や職場体験を応援します。
93	2	②	★認知症に関する知識の普及啓発	・認知症サポーター養成講座などを開催することで、認知症の理解を深め、地域で支えるための学習を行います。
94	2	②	★安心して暮らせる高齢者の見守り体制づくり	・民生児童委員をはじめ近隣住民による在宅高齢者の見守りの継続、情報共有を推進します。 ・保健師やケアマネージャーなどによる在宅高齢者の生活状況の把握に努めます。
95	2	③	★高齢者の働く場の確保	・高齢者の知識や経験を活かせるようにシルバー人材センターでの就労を支援します。
96	2	③	★サロン、集いの場の開催	・町内の福祉法人や民生児童委員と連携し、高齢者が集まる場の確保を支援します。
97	2	③	★シニアクラブの活動支援	・阿南シニアクラブ連合会を通じて、各地域のシニアクラブ活動を支援します。
98	2	④	★相談窓口の強化と障がい福祉サービスの充実	・ケア会議により、医療・福祉の連携を図り、障がい児者それぞれのケースを検討し、適切なサービス提供に努めます。 ・さまざまな相談に対して飯伊圏域障がい者総合支援センターほっとすまいと情報を共有しながら、福祉の充実に努めます。
99	2	④	★福祉医療制度の継続	・障がい児者の医療費助成を継続します。
100	2	④	★障がい児者の健康維持	・障がい児者の健康状態を把握し、健康管理を支援します。
101	2	④	★日中活動の場の確保	・障がい児者が引きこもりにならないように、日中活動ができる場所を確保します。
102	2	④	★障がい児と住民の交流支援	・小中学生のうちから、障がいについて理解を深めるための交流学習を実施します。
103	2	④	★バリアフリー化の推進	・公共施設などの各種施設のバリアフリー化を必要に応じて推進します。
104	2	⑤	★自らの老後について、健康・介護・終末期に関する意思決定を行ったための知識の普及・啓発	・第1号被保険者となる65歳到達時に、介護保険や健康保険制度の説明会を行います。併せて、健康づくりや介護予防、終末期に関する学習会を行います。
105	2	⑤	★介護の相談窓口の体制強化	・地域支援センターが中心となっている介護相談窓口を地区単位に置き、介護に関する相談や対応がしやすい体制を作ります。
106	2	⑤	★健康教育の推進	・健康教室・町広報誌などで生活習慣病予防や介護予防に関する知識の啓発を行います。
107	2	⑤	★ふっとふっと事業の推進	・ふっとふっと事業で住民が足からの健康づくりに取り組むことを推進します。



No	基本 目標	基本 方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
108	2	⑤	★健診、がん検診の受診率向上	・各健診、がん検診の未受診者などへの受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。
109	2	⑤	★重症化予防への取組み	・生活習慣病の重症化を予防するために保健指導を行い、脳血管疾患・心疾患発症者数や透析新規導入者数を減少させて、健康寿命の延伸に努めます。
110	2	⑤	★健診事業のわかりやすい周知	・広報誌、個別通知による事業の周知徹底を行います。
111	2	⑥	★定年退職者への営農斡旋	・定年退職者が引退後に副収入を得られるように、農業指導を強化します。
112	2	⑥	★新規就農相談のワンストップ化	・就農プランのパンフレットの作成などによって、希望者が相談しやすい環境をつくります。
113	2	⑥	★生活体験の機会の増加	・農家民泊を活用し、就農移住者の獲得を目指します。
114	2	⑥	★水田農業就農者への支援	・農地流動化促進事業奨励金により、遊休農地の解消や持続的な安定経営を図ります。
115	2	⑥	★その他就農者への支援	・あなんの農作物を出荷して販売しよう事業補助金により、大豆生産者やパイプハウスを設置する人を支援します。 ・畜産人工授精振興補助金などにより、畜産業を営む者を支援します。
116	2	⑥	★農業生産基盤整備の必要な箇所の把握と整備	・県営中山間総合整備事業により集落道路、農道・水路、既施設などについての整備を行います。
117	2	⑦	★森林組合や林業従事者との連携	・森林組合や町内で林業に従事している人と連携して、林業の担い手確保を図ります。
118	2	⑦	★関係団体の支援活動	・木材の有効活用を研究、実践する団体を支援します。
119	2	⑦	★特用林産生産者の増加	・しいたけなどの林産物生産者を支援します。
120	2	⑧	★地元の就労者の確保	・商工会や工業振興会と共同で行う学生向け企業説明と案内を強化します。
121	2	⑧	★既存企業向け新規就労者の増加と担い手の確保	・町内の既存企業及び個人向けの就労支援制度の充実を図ります。
122	2	⑧	★商工会や工業振興会との連携	・商工会や工業振興会との連携を強化します。
123	2	⑧	★企業や商店への支援	・商工業機械備品リフレッシュ補助金や、商店等リフレッシュ補助金により、経営改善に伴う持続的発展を支援します。 ・商品券事業補助金により町内事業所での消費向上を図ります。
124	3	①	★住宅建設への支援	・住宅新築事業補助金により、定住するための家や土地の購入を支援します。
125	3	①	★町営住宅の管理・運営	・定住促進を図るために、町営住宅の適正な数を確保します。
126	3	①	★結婚活動への支援	・未婚者の結婚に対する意識向上を目指します。 ・近隣町村との合同婚活イベントを実施します。
127	3	①	★地域へ戻ってきてもらう取組み	・進学などで一度は町外へ出た方に対して、町の求人情報などを提供し、町内へ戻ってきてもらう取組みを行います。 ・かえっておいなよ奨励事業補助金により、町内へ戻ってきて働く方を支援します。
128	3	①	★各種分野との連携（地域に住み続けてもらう）	・子育て支援施策や雇用確保施策と連携をして、総合的な定住対策に取組みます。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
129	3	①	★山村留学に取り組む地域の団体との連携・支援	・山村留学に取り組む地域の団体とP R活動などで連携をし、希望者の受け入れを支援します。
130	3	②	★保育サービスの充実	・保育の量的拡大・確保並びに保護者の経済的負担を軽減を図ります。 ・保育園の施設整備を進め、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図ります。
131	3	②	★子育て支援制度の充実	・妊娠期から出産期を通じて母子の健康が確保され、経済的な負担を軽減し、安心・安全な出産ができるよう健康診査、予防接種、福祉医療費給付、出産祝い金などの制度の充実を図ります。 ・赤ちゃんから社会人になる前まで一貫して子育てに係る経済的負担の軽減のため、町独自の補助制度の充実を図ります。 ・絵本を通して、子どもの「こころ」や「ことば」を育み、親子の絆を深めることを応援するため、絵本の読み聞かせやプレゼントを行います。 (ブックスタート事業・セカンドブック事業) ・ノーテレビデー、ノーゲームデーを推進します。
132	3	②	★学童クラブの充実	・保護者が就労などにより放課後帰宅しても家に誰もいない児童を預かり、子どもの健全な育成を図ります。 ・放課後児童の健全育成を図るため、大下条学童クラブの施設整備をはじめ、各学童クラブの環境を整備します。 ・研修により専門性を高めた支援員を確保します。
133	3	②	★要保護児童などへの支援体制の充実	・保護者が病気などで家庭での子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安、育児疲れなどのリフレッシュをするために、一時的にお子さんを施設においてお預かりし、養育・保護をする子育て短期支援事業(ショートステイ)を行います。 ・ひとり親家庭など、経済的理由によって、就学が困難とみられる保護者に対して学用品費など必要な支援を行います。
134	3	②	★子育てに関する相談事業	・町内の希望するご家庭を対象として、大下条保育園に子育て支援室を開設し、交流事業を実施します。
135	3	②	★中学校の教育環境の検討・整備 (中学校統合についての答申)	・教育環境のあり方検討会の答申結果を踏まえ、研究・議論を重ね、生徒の保護者や、地域住民の合意形成を図り、適正規模の生徒数で切磋琢磨しながら学習・活動ができる教育環境を目指します。
136	3	②	★時代に対応した教育の推進	・時代の変化に適切に対応できる情報処理能力の習得のため、ICTを活用した教育やプログラミング教育を推進します。
137	3	②	★健やかな心身を育む教育の推進	・児童生徒の健やかな成長を図るため、健康管理指導の充実や心のケアを充実します。
138	3	②	★障がい児支援体制の充実	・教育上特別な支援を必要とする障がいを持つ児童生徒に対して、特別支援学級を置き、学校生活上の介助、学習指導上の支援などを行うため、教育支援員を配置します。 ・ひとり親家庭など、経済的理由によって、就学が困難とみられる保護者に対して学用品費など必要な支援を行います。 ・障がいのある児童生徒の就学先決定について、南部地区就学相談委員会において判断を行い、それぞれの教育的ニーズに応じた支援を保障します。 ・通級指導教室を設置し、発達障害などに起因する、学びにくさを改善・克服するための個別指導やグループ学習を行い、在籍する通常学級で学びやすくなるよう支援します。 ・障がいのある児童生徒を持つ児童生徒の保護者に対して学用品費など必要な支援をします。 ・特別支援学級に在籍する児童生徒が、居住する地区の小中学校の児童生徒と交流や共同学習ができるよう副学籍制度による交流教育を推進します。



No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
139	3	②	★学校環境の整備	・老朽化により大規模改修や更新期を迎える学校施設を順次計画的に対応するため『長寿命化計画』に即して整備します。
140	3	②	★ＩＣＴ（情報通信技術）環境の整備	・これからの急速に進む社会の情報化に対応する資質や能力を育むために、ＩＣＴを活用した学習活動の充実を図り、必要な環境を整備します。 ・ＩＣＴを活用して、他校との交流事業を推進します。
141	3	②	★通学路の安全を確保するための連携・支援	・小中学校の登下校時における安全確保を図るため、交通安全、防犯、防災の観点から関係機関と合同点検を行い、連携を取り合いながら必要な対策を推進します。
142	3	②	★乳幼児医療費事業	・18歳までの乳幼児医療費助成を継続し、子育て世代の負担を軽減します。
143	3	③	★生きる力を育む教育の推進	・基礎学力の向上を図るとともに、体験活動を通して自ら課題を持ち、取り組み学び、創造する『考動力』の育成を図るとともに、愛他や人格を尊重する心を育て、仲間と協働して力強く社会を生き抜く、心豊かでたくましい人づくりを目指します。
144	3	③	★外国語教育の充実	・ＡＬＴを活用して特色ある英語教育の充実を図ります。 ・保育園や高校、一般の方にもＡＬＴを活用して英語に触れる機会を提供します。
145	3	③	★地域を知る教育の推進	・町内の自然環境や、文化財、生活に密接に関わる施設などの体験学習や教材を積極的に活用し、自分の生まれ育った地域や町内の他の地域をよく知ることによって、郷土に愛着を持ち、地域の将来を担う子どもたちを育てます。
146	3	③	★田原市との交流事業	・町の友好都市として交流を続けている田原市の学校と互いの学校を行き来する交流体験を推進することにより、相手の地域・文化を理解し、社会性を養うとともに、豊かな人間性を育みます。
147	3	③	★地域性を活かした授業・活動	・町内小中学校や地域コミュニティと連携を図り、地域性を活かした授業や活動を行います。 ・伝統芸能や地域の祭りと連携を図り、地域の文化を活かした授業や活動を行います。 ・福祉コースと、阿南病院や町内福祉施設と連携を図り、施設訪問や就業体験などを通じて人材の育成に役立てます。
148	3	④	★児童虐待の防止	・児童虐待の防止に向けて、未然に防ぐための相談体制を整備します。 ・要保護児童対策地域協議会を充実させ、虐待が疑われる家庭の情報共有など関係機関との連携の強化を図ります。 ・児童虐待が起こってしまった場合には、速やかに安全を確保して被害にあった子どもの保護やケアに努めます。
149	3	④	★青少年健全育成事業	・各地区子ども会育成会の運営支援などを通じて、地域における子育て支援の充実を図ります。 ・世代間の交流の充実を図り地域との関わりをもてる活動を検討し地域全体で子どもを育てるという意識の向上を図ります。
150	3	④	★学校・家庭・地域の連携の推進	・家庭や学校はもとよりＰＴＡ・地区子ども会育成会活動をととして健全育成に努めるとともに支援します。 ・地域と連携した総合学習を中心に労働意欲の尊さと金銭教育を取り入れ、社会性を身につけ、『生きる力』を養います。 ・学校間の交流事業を推進することにより、各学校全体での教育活動が活発化されるとともに、地区を越えた仲間意識を育て、お互いの人間性を尊重し合う大切さを学びます。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
151	3	④	★青少年健全育成活動の推進	・「ノーテレビ・ノーゲームデー」を継続し、広報活動を通じ青少年の健全な心身の育成に努めます。 ・部活動の地域移行への取組みを軸とした青少年への文化活動やスポーツ活動を奨励します。 ・青少年と高齢者との世代間交流を促進します。
152	3	④	★青少年健全育成組織の充実	・4地区それぞれで活動を行っている地区子ども会育成会を郊外活動の中心的組織として位置づけ、さらに充実させるために支援します。
153	3	⑤	★阿南高校協力会としての連携	・阿南高校協力会として近隣の高校の動向を把握し、阿南高校の今後のあり方を地域全体で検討していきます。
154	3	⑤	★通学支援	・通学にかかる費用を助成します。 ・土曜日の通学バスの運行により、阿南塾や部活に通いやすい環境をつくれます。
155	3	⑤	★就職支援	・町内の企業や福祉施設、役場への就職を支援します。
156	3	⑤	★阿南高校の魅力の情報発信	・阿南高校の特徴を知ってもらうために近隣の中学校へ向けた情報発信を行います。 ・CATVや広報あなんにより町内保護者や住民に向けた情報発信を行います。 ・インターネットを利用して全国へ向けた情報発信を行います。
157	3	⑥	★こころと身体の成長発達を促す健康教育の充実	・健診の充実を図り、子どもの健やかな発達を支援します。
158	3	⑥	★食育の推進	・離乳食教室を開催し、幼児への食育する機会を継続していきます。 ・成長期に必要な栄養素をしっかりと摂取して規則正しい食生活を推進します。
159	3	⑥	★小中学校への健康知識の提供	・学校と協力して、児童や生徒に健康知識を提供する機会を充実させて若年層からの健康への関心を高めます。
160	4	①	★各地区に移住者と地域をつなぐ団体の設置	・地域の受入れ体制の整備のために、移住希望者と地域の間を取持つ地域活動団体の設置を目指します。
161	4	①	★お試し住宅の建設検討	・建設にかかる補助金等を検討します。
162	4	①	★空き家対策協議会と連携し、空き家対策計画を推進	・空き家対策計画等に基づき、空き家の適正な管理等に取組み、良好な生活環境の保全を図ります。
163	4	①	★空き家銀行制度の活用	・空き家銀行制度により空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行います。
164	4	①	★空き家の利活用の推進	・空き家利用促進補助金により、住宅及び店舗にかかる空き家の利活用を推進します。
165	4	①	★観光施策と移住支援施策との連携	・観光施策と連携をして、観光から移住につながるような総合的な取組みを行います。
166	4	①	★観光と移住のワンストップ化と連携	・移住政策担当部署との情報共有を行います。
167	4	①	★宿泊施設の確保	・空き家や民泊の活用に向けた行政サポートを模索していきます。
168	4	①	★既存建物を活用した創業の場の確保	・空き家や空き店舗の環境整備や利活用によって、町の独自性を高めるような起業をサポートします。



No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
169	4	②	★移住セミナーの開催	・南信州広域連合が行っている移住セミナーへ参加することで、首都圏（東京都・名古屋市など）の移住希望者へPRを行います。
170	4	②	★町内外への情報発信	・まちの情報をインターネット等を活用した多様な手段で町内外に情報発信し、阿南町を知ってもらう取組みを行います。
171	4	②	★地域を助けてくれる関係人口の創出の取組み	・住所がなくても地域活動に関わってくれる人との交流を図り、さまざまな地域課題の解決を目指します。
172	4	②	★ホームページ利用率の向上	・ホームページに掲載する情報を充実させて、各担当によるこまめな更新を行います。 ・SNSを活用した発信情報をホームページにも連携します。
173	4	②	★動画サイトによる情報発信	・動画サイト（YouTubeなど）を活用した映像提供による情報発信を行います。 ・住民からの募集を検討します。
174	4	②	★その他幅広い手段での情報発信	・SNS（インスタグラム、Facebookなど）を活用した情報発信を行います。 ・インターネット広告掲載を検討します。 ・南部地域等で連携して情報発信する仕組みを構築します。
175	4	②	★各種分野との連携（阿南町を知ってもらう）	・観光施策等の各種施策と連携をして、総合的な情報発信に取り組めます。
176	4	②	★体験・見学ツアーの実施	・「町内の文化財を巡るツアー」や「化石発掘体験」「自然観察会」の実施を通じ、文化財や希少な山野草などについて学習することにより郷土に愛着を持つ心を培います。 ・民間施設・団体との連携を図ります。
177	4	②	★農村文化伝承センターの有効利用	・地元の小・中学校はもとより、町外の学校の生徒の見学を積極的に受け入れ、情報発信をしていきます。
178	4	②	★文化財の情報・研究成果の情報発信	・文化財に関する情報・研究成果などの資料を積極的に提供・発信します。
179	4	②	★観光案内所・観光施設の連携	・各施設間の情報共有を行い、魅力の再発掘や情報発信を図ります。
180	4	②	★観光PRの強化	・ホームページや、SNSを活用し、町外から訪れる方が感じる町の魅力の再発見につなげます。
181	4	②	★移住も含めた居住地の魅力発信	・移住者のニーズを把握し、魅力的な居住地プランを検討します。 ・税金・使用料・補助制度・地域組織など生活モデル、居住メリットのPRを強化し、町へ居住した場合のプランを提供します。
182	4	③	各種分野との連携（リニア開通）	・観光施策や情報発信施策と連携をして、リニア開通に向けた、総合的な取組みを行います。
183	4	③	★リニア開通に向けた広域な範囲での取組み	・リニア開通に向けて、南信州地域として市町村の枠を越えた広域的な範囲での連携を行います。
184	4	③	★県道飯田富山佐久間線の道路改良の促進	・県道飯田富山佐久間線をリニア駅のアクセス道として要望活動などを行い、早期改良に努めます。
185	4	③	★信州大学共同研究講座の設置	・信州大学と連携し、航空機システム分野の運営支援と「次世代空モビリティシステム」の研究拠点整備及び共同研究講座の充実を図ります。
186	4	④	★保存団体などの活動支援	・保存団体の担い手育成につながる活動に必要な事業について、一定の補助を行います。

No	基本 目標	基本 方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
187	4	④	★文化財の保護・保存	・文化財の中には長年風雨にさらされ劣化しているものも見受けられるため、巡回して状況を確認することを通じ、文化財を地域の宝として保護・保存するとともに、歴史資料の収集と活用を図っていきます。 ・町内の貴重な文化財・山野草を将来にわたり保護または活用していくために、親しみを持ってもらうことを通じ、後継者を育てていき、組織的な保護または活用を図っていきます。
188	4	⑤	★阿南ブランドの掘り起こし	・町の魅力を最大限PRできるものはなにか、住民や企業、行政を含め地域全体で共有します。
189	4	⑤	★(株)南信州観光公社との連携	・農家民泊を中心に都市部や外国人との交流人口の増加を図ります。
190	4	⑤	★クラインガルテン新野高原との連携	・関係人口の増加と移住の動機づくりを図ります。
191	4	⑥	★法人の農業参入への取組み	・新たな農業の担い手として、農業に参入する法人を支援します。
192	4	⑥	★生産体制の組織化	・少ない農地面積でも収益を得られるように各地区単位などで統一して生産強化に取り組める農作物の模索と指導の強化を図ります。
193	4	⑥	★他分野との連携(飲食専門マップ)	・商工会と連携し、飲食店マップの作成。飲食店と合同で農産物を活用した特産品の開発に努めます。
194	4	⑦	★分別の周知	・広報や冊子を利用して、ごみの分別方法の一層の周知を図ります。
195	4	⑦	★移住者や外国の方への情報提供	・移住者や外国の方へのごみ分別の周知について、情報を提供できる体制の構築と外国語の分別資料の作成を行います。
196	4	⑦	★教育機関との連携	・学校とも連携し、子どもたちにごみの分別について知ってもらい、分別意識の向上を図ります。
197	4	⑦	★不法投棄への対策	・道路周辺の草刈りやごみ拾いを通じて、ごみは捨てない環境整備に努めます。 ・不法投棄の監視を行うとともに、住民や町内施設利用者への呼びかけを行い、環境意識の向上を図ります。
198	4	⑦	★資源の有効活用	・商工会や地元商店などとも協力しながら、リユースやリサイクルを推進し、資源の再利用や有効活用に努めます。
199	4	⑦	★環境整備か所の確認及び選定	・整備箇所について、情報収集と重要度の高い箇所の選定を進めます。
200	4	⑦	★住民の自主的な環境整備活動への支援について	・住民が自主的に行う環境整備活動について、機器の貸し出しや資材の提供、回収されたごみの受け入れなどの支援を行います。
201	4	⑦	★特定空き家等の対応	・所有者への対応の働きかけを通して、特定空き家等の状況改善を図ります。
202	4	⑦	★省エネルギー推進と二酸化炭素排出量の削減	・阿南町地球温暖化対策計画に基づき、町施設の省エネ化による二酸化炭素排出量の削減に努めます。 ・学校等での環境学習を実施します。
203	4	⑦	★新エネルギーの普及啓発	・新エネルギーの研究と推進をして、普及啓発に努めます。
204	4	⑧	★ふるさと納税制度の活用	・複雑に変更されたルールを遵守し、寄附金額の増加を図ります。
205	4	⑧	★ふるさとあなん寄附金制度の活用	・複雑に変更されたルールを遵守し、寄付金額の増加と有効活用を図ります。

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
206	他		★事業計画の評価の実施	・ P D C A サイクルに基づき行政サービス、事業のあり方を検討し、効果的な執行を図ります。
207	他		★地方債の計画的な借入と公債費負担の抑制	・ 実質公債費率、将来負担比率、地方債現在高などを勘案し、財源の状況を判断しながら地方債の発行や償還を行います。
208	他		★財政状況の公共と財政運営の透明化の確保	・ 広報誌やホームページを通じて予算、決算、財務四表などの情報を分かりやすく提供します。
209	他		★公共施設等総合管理計画に沿った施設の管理	・ 公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の長寿命化や更新を計画的に実施し予算の平準化と抑制を図ります。 ・ 施設の状況により、個別施設計画を改定します。
210	他		★行政組織機構のあり方と適正な定員管理	・ 行政組織の適正なあり方を研究します。 ・ 将来にわたり安定した行政運営を持続するため、適正な定員管理に取り組めます。
211	他		★各種補助制度や住民の負担割合の見直し	・ 町の各種補助制度や住民の負担割合について、当初の目的を達成したものや効果が出ていないものについての改善や廃止の検討を行います。
212	他		★出張所体制の維持と機能の見直し	・ 各地域の身近な行政機関として出張所の機能を維持します。 ・ 各地区の人口減少や高齢化が進む中で、出張所としてどこまで機能を持ち地域と関わるのがいいのかあり方の見直しを行います。
213	他		★地域おこし協力隊制度の活用	・ 地域おこし協力隊制度を活用して、行政で行っている移住対策や観光、情報発信などの分野の人材活用を目指します。
214	他		★町税他徴収金の収納率の向上	・ 滞納者の財産調査などにより滞納整理を実施し、町税他徴収金の収納率の向上に取り組めます。
215	他		★納税方法の拡大の検討	・ 現況の口座振替の利用率の向上に取り組めます。 ・ 電子決済などの税金の納付方法の利便性の向上を研究します。
216	他		★接遇力の向上	・ 職員研修の強化・充実を図るとともに、住民本位のサービス提供に努めます。
217	他		★意識改革の推進	・ 住民の視点に立ち、積極的に行動できる職員の育成に努めます。
218	他		★人事評価制度の継続	・ 職員の意欲を向上させるためのツールとして、人事評価制度のさらなる活用を図ります。
219	他		★事務の共同化	・ 便利で快適に暮らせる社会を目指して、デジタル基盤の整備により事務の共同化、ネットワークを活用した手続き等の利便性の向上を図ります。
220	他		★民間企業等の先進的なDXを活用した現状分析と目標設定	・ 先進的なDX技術を活用することで、いままで容易でなかった現状分析を積極的に進め、町の課題解決・魅力向上に繋げる。

●まちづくりの基本理念

本町のまちづくりの方向性を示す基本構想は、阿南町民憲章の理念をまちづくりの基本理念として、真に豊かな暮らしが実現できるまちを創造します。

阿南町民憲章

わたくしたちの町は、恵まれた自然とふるい伝統文化にはぐくまれ、伊那谷南部の中心として限りない前進を続けています。

わたくしたちは、阿南町民としての誇りと責任をもち、より豊かな町づくりをめざすよりどころとして、ここに町民憲章を制定します。

- 自然を愛し 水と空気の美しい町にします
- 教育を重んじ かおり高い文化の町にします
- 福祉の輪を広げ 思いやりのある町にします
- 産業をおこし 暮らしのうるおう町にします
- 明るい家庭をつくり 健康で平和な町にします

昭和 54 年 9 月 18 日 制定

■第 6 次阿南町総合計画抜粋

●まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえて、まちの基本構想を次のとおり定めます。

おいなんよ あなんTOWN

人口減少や少子高齢化が進むことが心配されている時代だからこそ、まちの枠を超えた地域のつながりを強め、4つの地区（富^T草・大^O下条・和^W合・新^N野）がお互いの魅力を認め合い、阿南ブランドを発信することで、戻ってきたくなる・行ってみたくなるまち（TOWN）を目指します。

また、すべての町民が思いをひとつにして、まちの^{いま}現在を支え、まちの^{これから}未来を育てる、住んで良かったと思えるまち（TOWN）を目指します。

「心配されている時代だからこそ」

風習や慣習にとらわれず、時代に合ったかたちで前向きな思いを持つこと

「4地区の魅力を認め合い」

阿南町の魅力を地域全体で共有し、地域の魅力（強み）を活かし、お互いの地域の弱みを補い合うこと

「阿南ブランドを発信する」

ひとを惹き付けるために、阿南だからできること、阿南でしかできないこと、阿南らしさを共有して発信すること

「戻ってきたくなる・行ってみたくなる」

戻ってきたいと思ってもらえること、知ってもらうこと、来てもらうこと、そして住んでみたいと思ってもらえること

「すべての町民が思いをひとつにして」

住民一人ひとりが自分のことだけでなく、住む地域のこと、そしてまち全体のことを考えて行動すること

「まちの^{いま}現在を支え」

誰もが活躍する場所があり、地域の担い手となること、稼ぐ力を持ったまちとなること

「まちの^{これから}未来を育てる」

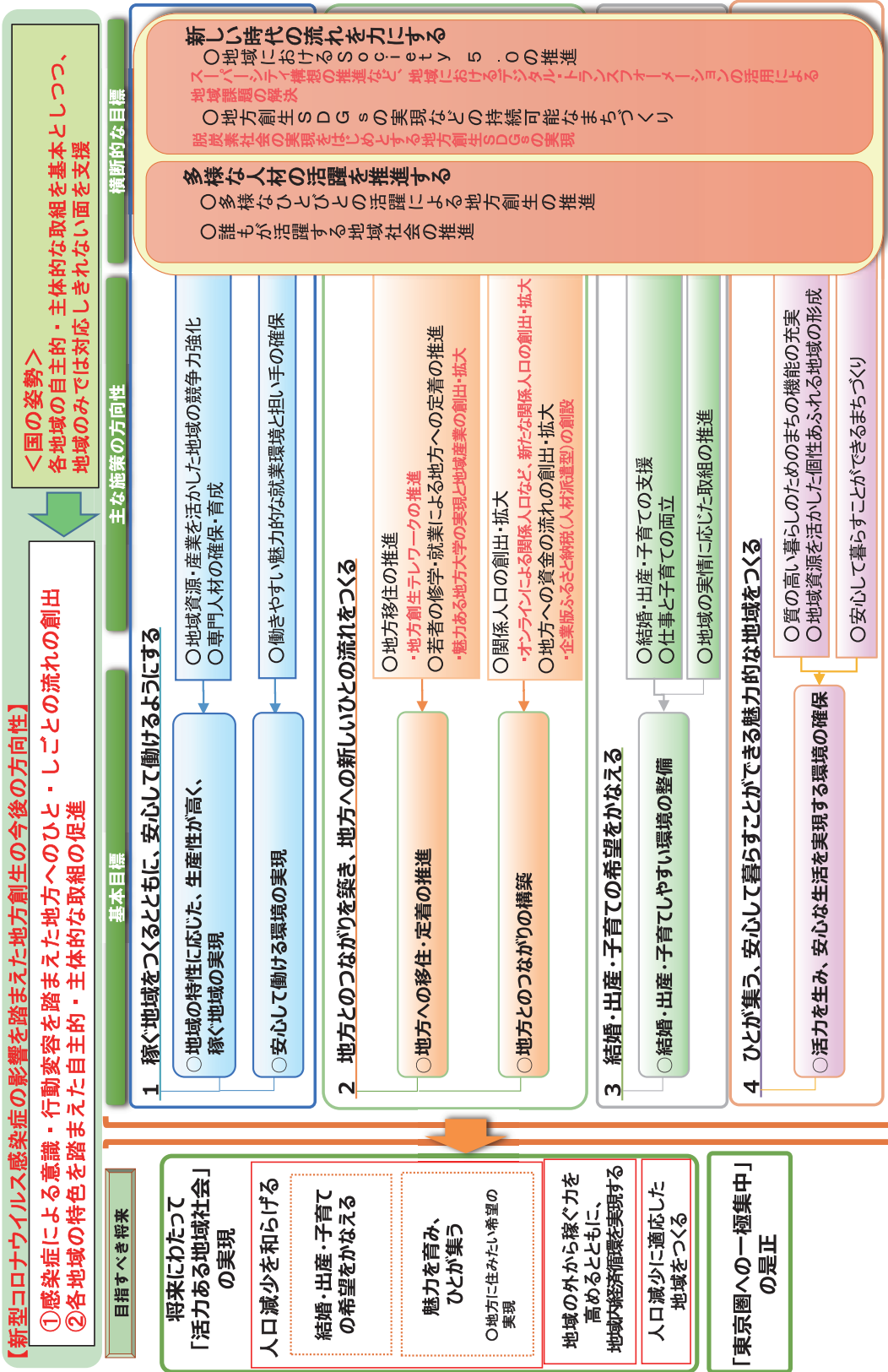
まちの未来を担う子どもを地域全体で育てること、まちの担い手になりたいと感じる魅力を作っていくこと

「住んで良かったと思える」

ひとのつながりがあり、健康で安全・安心な毎日を送れ、住み続けたいと思えること

■第6次阿南町総合計画から抜粋

(参考) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)の概要



(出所) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでに大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰が便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中は正や多極化を図り、地方に生き残る機会を創出し、地方から全国へポテンシャルの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その表証の段階から実証の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごとと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を最大限に生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

施策の方向

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事を創出
スマートファクトリー・エコシステム（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を移したイノベーション創出等
- 2 人の流れをつくる
「転機なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地帯居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- 4 魅力的な地域をつくる
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進、データ連携基盤の構築（デジタル社会基盤整備全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保
デジタル人材育成プログラム・フォーラムの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ
スマートシティ（福岡県北九州市）
- 「デジ活」中山間地域
中山間地域（徳島県三村町）
- SDGs未来都市
SDGs未来都市（宮城県石巻市）

＜重要施策分野の例＞

- 産官学
産官学（福岡県北九州市）
- 地域交通のり・デザイン
地域交通のり・デザイン（宮城県仙台市）
- 遠隔医療
遠隔医療（高知県、高知大学）

＜施策間連携の例＞

- 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示
- 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示

＜地域間連携の例＞

- デジタルを活用した取組の深化
自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組の促進

地域ビジョン実現を後押し

- 伴走型支援
ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

重点支援

- 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援

優良事例の横展開

- 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた新たな主要KPI



2030年度までに全ての地方公共団体がデジタル実装に取り組むことを見据え、
デジタル実装に取り組む地方公共団体を、2024年度までに1,000団体、2027年度までに1,500団体とする。

地方のデジタル実装に向けたKPI

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を
加速化・深化するため、以下のKPIを位置付け。

- サテライトオフィス等を設置した地方公共団体
：1,000団体（2024年度まで）、1,200団体（2027年度まで）
- 企業版ふるさと納税を活用したことのある地方公共団体
：1,500団体（2027年度まで）
- デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター
設置市区町村：全国展開（1,741市区町村）を目指す
- 1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合
：100%（小学校18,805校、中学校9,437校）（2025年度）
- 新たなモバイルサービスに係る取組が行われている地方公共
団体：700団体（2025年度まで）
- 物流業務の自動化・機械化やデジタル化により、物流DXを実現し
ている物流事業者の割合：70%（約3万5千事業者）（2025年度）
- 3D都市モデルの整備都市：500都市（2027年度まで）等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備に関するKPI

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進するため、以下の
KPIを位置付け。

- 光ファイバの世帯カバー率：99.9%（2027年度）
- 5Gの人口カバー率：95%（2023年度）、
97%（2025年度）、99%（2030年度）
- 地方データセンター拠点の整備：十数か所（5年程度）
- 日本周回の海底ケーブル（デジタル田園都市スーパーハイウェイ）
の整備：完成（2025年度）
- デジタル推進人材の育成：230万人（2022～2026年度累計）
- デジタル推進委員の取組：現在2万人強→5万人（2027年度まで）
等

地域ビジョンの実現に向けたKPI

地域ビジョンの実現に向け、以下のKPIを位置付け、全都道府県でデジタル実装の姿が実感できるよう、全国津々浦々で地域ビジョンのモデルを
実現するため、政府一丸となって後押し。

- スマートシティの選定数：100地域（2025年度まで）
- 「デンジ活」中山間地域の登録数：150地域（2027年度まで）
- 脱炭素先行地域の選定及び実現：2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現
- 地域限定型の無人自動運転移動サービスの実現：50か所程度（2025年度目標）、100か所以上（2027年度まで）等

（出所）内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略
(人口ビジョン・後期基本計画)
令和7年度～令和11年度

発 行／長野県阿南町役場
長野県下伊那郡阿南町東條58番地1
電話 0260-22-2141
印 刷／龍共印刷株式会社
発行日／令和7年3月
施行日／令和7年4月1日

